



トップメッセージ

代表取締役執行役員社長
清水 和志

当サイトは、住友理工グループのCSRに関する考え方や取り組みについて、ステークホルダーの皆さまにご報告し、ご理解いただくことを目指して作成しています。

CSRニュース

[▶ 一覧を見る](#)

- 2020/10/02  国連グローバル・コンパクトによる「新たなグローバル協調のためのビジネスリーダーの声明」に署名
- 2020/09/30 [▶](#) CSR情報サイト年次更新（本サイト）
- 2020/08/27  「第6回SDGs学生小論文アワード by 住友理工」表彰式開催 ～101本から選ばれた9本の各賞を発表～
- 2020/08/05  令和2年7月豪雨災害に対する支援について
- 2020/06/25  小牧市消防本部へマスクを寄贈 ～新型コロナウイルス感染症対策への支援で～
- 2020/02/20  住友理工、グローバル本社でペットボトル飲料の販売廃止 ～プラスチックごみによる海洋汚染問題への取り組みを実施～

トップメッセージ（統合報告書2020）



2022年住友理工グループビジョンとSDGs

**Global Excellent
Manufacturing
Company**
2022V

新型コロナウイルス感染症への対応



CSR活動報告



住友理工グループのCSR



安全衛生



環境



コンプライアンス



品質



社会貢献



ダイバーシティ



サプライチェーン



国連グローバル・コンパクトの原則の実践状況および国連の様々な目標の支持について、このコミュニケーション・オン・プログレスを通じて報告しています。
内容に関するご感想・ご意見を歓迎します。



情報開示方針とアーカイブ




住友理工株式会社

お問い合わせ
お問い合わせ窓口をご案内します。



2022年住友理工グループビジョンとSDGs

株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会、地球環境

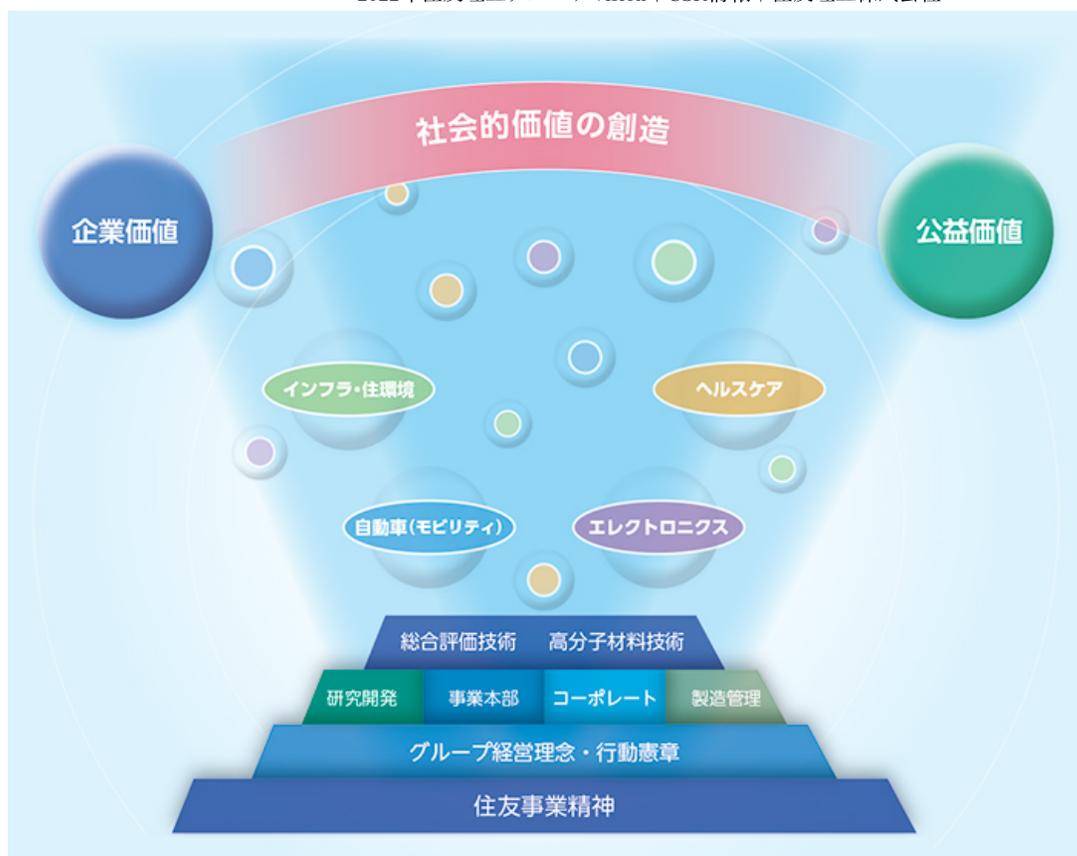


Global Excellent Manufacturing Company

2022年住友理工 グループビジョンとSDGs

2022V

住友理工グループは「Global Excellent Manufacturing Company～人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業～」を目指し、2016年に策定した中期Vision（2020V）を戦略的に見直し、2018年5月に「2022年住友理工グループ Vision（2022V）」を公表しました。



住友理工グループは、企業価値、公益価値それぞれの向上による「社会的価値の創造」を2022Vの前提として掲げています。

具体的には、以下のことをミッションとして取り組んでいきます。

- 住友事業精神に基づき、SDGsなどに代表される社会課題に対し、技術革新を通じて解決を図る
- 企業価値（財務目標）と公益価値（非財務目標）を同時に向上させることで、社会的価値を創造し、社会とともに持続的に成長する

SDGs達成への貢献

すべての国連加盟国が合意したSDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため示された2030年に向けた世界の共通目標です。住友理工グループでは経営の根幹である住友事業精神の元、これら社会課題を当社の事業活動を通じて解決を図り、その先にどのような未来が実現できるかを見据えながら、新たな事業に取り組み、社会的価値を創造し続けていきます。

国連
SDGs(全17項目の開発目標)

住友理工グループ
事業活動を通じSDGsの達成を目指す



関連情報：▶ [アーカイブ](#) [1](#) [2](#)

2022V公益価値（非財務目標）

SDGsに代表される社会課題に対して、事業活動を通じた公益価値の向上を目指し、主に環境・社会課題に対する目標を設定しました。モニタリング項目を含め、全10項目の観点で管理、活動の推進を図っていきます。目標に対する2019年度の進捗状況を以下に報告します。

○ 2022年度 目標値と進捗状況

	項目	目標	2019年度進捗
環境	CO2削減	8%削減 (2017年原単位比)	3.2%削減。再生可能エネルギー導入や省エネ活動推進のほか、電力換算係数の改善による。詳細は▶ こちら
	廃棄物削減	5%削減 (2017年原単位比)	4.1%削減。不良低減、歩留まり改善、未加硫ゴムの再利用（有価化）等を実施。詳細は▶ こちら
	水リスク対応	排水リサイクル技術開発	物理的（水量不足）・規制・評判それぞれの水リスクに対する取り組みを強化。詳細は▶ こちら
社会	労働災害全度数率	災害ゼロ	全度数率0.78。社長以下管理監督者の安全対話・巡視やグローバル安全標準の充実による安全化推進、監査等を実施。詳細は▶ こちら
	コンプライアンス研修	グローバル幹部研修参加率100%	参加率100%。国内：コンプライアンス・リーダー研修対象者319人全員参加、海外：グループグローバルコンプライアンス研修対象者772人全員参加。詳細は▶ こちら

○ モニタリング項目

項目

	項目
社会	女性管理職比率
	現地人材拠点長比率
	CSR調達推進
	社会貢献活動
	新興国雇用創出



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



新型コロナウイルス感染症への対応

株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会、地球環境

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の発生を受け、当社は感染防止のための体制を構築し、様々な取り組みを進めています。ここに2020年7月時点の状況を報告します。

▶ [トップメッセージはこちら](#)

対応の基本姿勢

- 住友理工グループの従業員、家族および社内外関係者の生命、身体の安全、健康を最優先とする
- 事業への影響を最小限にとどめ、事業継続を図ることにより、社会的責任を果たす
- 地域と連携を図り、感染拡大防止に努めるとともに、「新しい生活様式」に対応し、働き方や組織のあり方を変えていく

全社体制の構築

2020年1月28日、社長を本部長、リスク管理センターを事務局とする「新型コロナウイルス対策本部」を発足。2月10日、専門機能における取り組みを強化するため、サプライチェーン、物流、経理、営業、人事（後日）の各部会を本部内に設置し、対策本部会議を週1回開催し、感染症の影響、対策、課題を共有しています。

事業継続の観点からは、全世界の客先および当社グループ拠点の稼働状況や従業員の感染者の有無などを週次でモニタリングしています。

また、新型コロナウイルスの終息は当面見込めないという前提に立ち、6月8日、本部内に「withコロナプロジェクト」を発足しました。リスク管理センター、人事部、総務部、情報システム部、CSR部が事務局、各部門責任者がメンバーとなり、当面は以下に取り組みます。

- 1) 第2波に備え、これまでの対応実績を踏まえた対策の再点検
- 2) 感染の流行状況に合わせたフェーズごとの感染防止対策の策定

従業員のための取り組み

- 感染防止・職場での感染拡大抑止

国や県・市のガイドラインと連動した当社独自のフェーズごとの感染拡大防止対策を制定、実施しました。

- 1) 在宅勤務対象を全スタッフ部門へ拡大（従来は育児・介護のみ）
 - 2) 製造工程を含めた、全ての職場の感染対策見直し、食堂施設等の感染対策
 - 3) 業務のオンライン化推進に向けたITツールの拡充対策
 - 4) 国内・海外の出張制限・移動自粛
 - 5) 勤怠の特別措置
- 小学校の臨時休校、妊娠者、基礎疾患者への対応
 - 公共交通機関利用者の時差出勤・輪番在宅勤務

今後は、在宅勤務制度を従業員の働き方改革の施策の一つとして制度化を進めていきます。

○ 雇用維持に向けて

従業員の雇用維持を前提とした客先の生産調整に対応した臨時休業を実施し、臨時休業に対しての休業補償を拡大しました（法定60%のところ当社80%）。

○ 安全と健康のための職場環境づくり

当社はこれまで季節性インフルエンザや新型インフルエンザについてガイドライン・行動指針・ルールを整備し、従業員への啓発活動等で安全、安心な職場環境づくりを続けてきました。この度の感染症が拡大する中、以下の感染防止対策を進めています。

✓ 啓発：

「健康ニュース」臨時号、社内通達掲示等を利用して新型コロナウイルス感染防止を啓発強化（手洗い、手指消毒、咳エチケット等の実践徹底）

✓ 健康管理と感染者発生時の対応：

出社前検温など健康チェック、感染や濃厚接触が発生または疑われる場合のルールの強化（プライバシーを配慮した迅速な情報伝達と対応）

✓ 混雑や接触の抑制、密集の防止：

在宅勤務、時差出勤、ローテーション勤務、オンライン会議、国内外出張の原則禁止、喫食時間分散等を実施しています。

今後は、これまで行ってきた対策を再点検し、製造工程やオフィスにおけるwithコロナを前提とした感染拡大防止対策として、さらに強化することで、従業員やそのご家族、関係者の皆様の感染防止と安全配慮を最優先に対応していきます。

バリューチェーンにおける取り組み

バリューチェーン全体を見た事業継続の観点から、お客さまの生産稼働状況や売上見通し、各拠点所在国の規制の動向について確認しています。あわせて、取引先の経営、資金繰りの状況についてもヒアリングし、生産活動を止めないための努力も継続しています。

また、このような状況において起こる可能性のある、製品の受領拒否、不当な減額、支払い遅延などによって中小事業者の取引先に損失を与えることがないように、下請法に則ったルールを改めて全社に徹底しました。

新型コロナの影響を受け、特に海外拠点においては稼働停止が続き、出荷量確保のため、生産場所の変更をせざるを得なくなりました。このため生産移管を行っても品質が確保できるよう、移管品に対する品質評価を抜けなく行うことはもちろん、お客さまに対して「工程変更申請」を確実に提出し、承認された製品のみ出荷するよう全社で一元管理を行い対応

してきました。

今後も不測の事態が発生しても、全社統率して品質確保に向けた取組みを実施していきます。

社会への貢献

○ 独自の技術で治療研究に貢献する「体動センサ」

当社は心拍や呼吸など生体情報（バイタルデータ）を同時に計測できる診断用機器「体動センサ」（一般医療機器 クラスⅠ）を開発し、2019年より医療機関や企業向けに供給してきました。このたび、当社が体動センサの供給を通じて参画する、大阪大学の「呼吸安定性時間（Respiratory Stability Time：RST）を用いたCOVID-19患者に対する重症化指標に関する研究開発」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が公募する「ウイルス等感染症対策技術開発事業」に採択されました。

大阪大学をはじめとする研究開発チームは、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の重症患者が呼吸器不全に陥る状況を踏まえ、重症化前には呼吸様式の異常が始まっていると考えられることに着目。睡眠時の呼吸状態からRSTを算出することで、心不全や呼吸不全の予兆を早期に検知するシステムを開発してきました。

今回、このシステムに、柔軟で薄く、高精度な当社の体動センサを採用いただきました。患者への負荷がほとんどなく、呼吸の悪化を早期に検知することで、迅速かつ効果的な医療の提供が可能になると期待されています。さらに、新型コロナウイルスはもちろん、感染リスクが高く、接触を極力避ける必要があるパンデミックにおいて、オンラインで常時監視することで、早期の治療介入による重症化の低減だけでなく、医療従事者の感染リスク回避にも大いに寄与するものと考えています。



体動センサ

○ マスク6,000枚を寄贈

救急の現場において、ウイルスを含んだ飛沫による感染を防ぐマスクが不足していることを受けて、緊急用に備蓄していたN95マスク（呼吸器防護具）計約6,000枚を当社生産拠点のある自治体に寄贈しました。2020年6月に小牧本社・製作所（愛知県）が所在する小牧市消防本部へ3,360枚を提供したのに続けて、三重県松阪市、静岡県裾野市、埼玉県上尾市へ各1,000枚寄贈しました。



寄贈式で社長 清水（左）からマスクを受け取る小牧市の山下市長

○ ブラジルでフェイスシールドを生産

SumiRiko do Brasil Industria de Borrachas Ltda.は、同社が所在するミナスジェライス州のミナスジェライス連邦教育科学技術院（IFMG）が推進するコロナ対策「無償マスク配布プロジェクト」に参画しています。IFMGが材料調達、配布を、同社がマスクの設計、プラスチック成型加工を担当し、2020年5月、州内30以上の市町村の衛生局を通じて、医療従事者、警察官、消防署員に46,000個のシールド型防護マスクを無償提供しました。



マテウスレーメ市に寄贈



製造したフェイスシールド

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



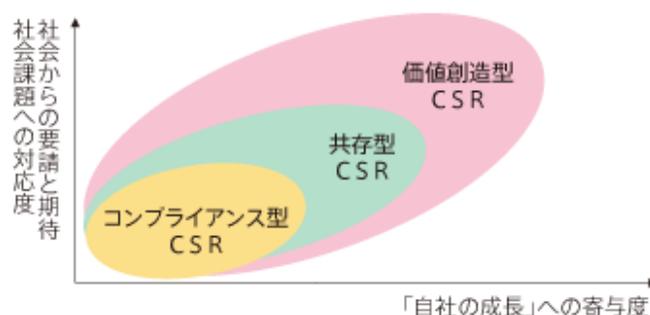
CSR経営体制

価値創造型CSRへのステップ

住友理工グループは、“Global Excellent Manufacturing Company”すなわち、「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」を目指しています。当社が進めるCSR活動は社会からの期待に応え、自社の成長に寄与する価値創造型です。この価値創造型CSRを推進することで、“Global Excellent Manufacturing Company”の実現に向かっていくと考えています。

住友理工グループは、価値創造型CSRを進める上で3つの段階を経ると考えています。現在、当社グループは価値創造型CSR経営へ着手し、CSR活動の深化を図っています。

価値創造型CSRの方向性



○ 価値創造型CSRへのステップとして価値創造型CSR経営に着手

1 コンプライアンス経営の徹底

社会にネガティブ・インパクトを与えない企業へ

- 法令遵守
- 環境負荷の減少
- 地域社会との共存

2 共存型CSR経営の実践

社会と共存できる企業へ

- 国際ガイドラインの順守
- 環境負荷と保全のバランス
- 地域社会への貢献

3 価値創造型CSR経営の着手

社会にポジティブ・インパクトを与えることの出来る企業へ

- 社会課題対応型製品開発
- 人権尊重、ダイバーシティ、気候変動、腐敗防止等の深耕
- 社会課題解決型社会貢献

CSRの基本的な考え方

○ 企業行動憲章

住友理工グループはありたい姿の実現に向け、価値を創造し続けるCSRを経営の基本に置き、「住友理工グループ企業行動憲章」をその活動の基盤としています。企業行動憲章は2005年に設置されたCSR委員会において討議し、取締役会の決議を経て2006年3月に定められました。その後、会社を取り巻く環境の変化を受け、2014年10月、2019年4月に改訂しました。

関連情報：▶ [住友理工グループ企業行動憲章](#)

○ CSR経営方針

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」やグローバル・コンパクト等を念頭に、CSR経営の側面を以下の3つの視点に分類し、CSR経営方針として定めています。

- (1) 社会や地球環境に迷惑をかけない行動をとる（ネガティブな影響の最小化）
 - 人権、労働、環境、腐敗防止などのリスクへの適切な対応
- (2) 社会や地球環境の課題解決に貢献する（ポジティブなインパクトの最大化）
 - 社会の課題解決に貢献するビジネスと社会貢献活動
 - イノベーション創発に寄与する人的ダイバーシティ
- (3) ステークホルダーとのコミュニケーションを通して取り組みを改善し、長期志向で企業価値を高める
 - 情報開示、対話、協働

○ マテリアリティ

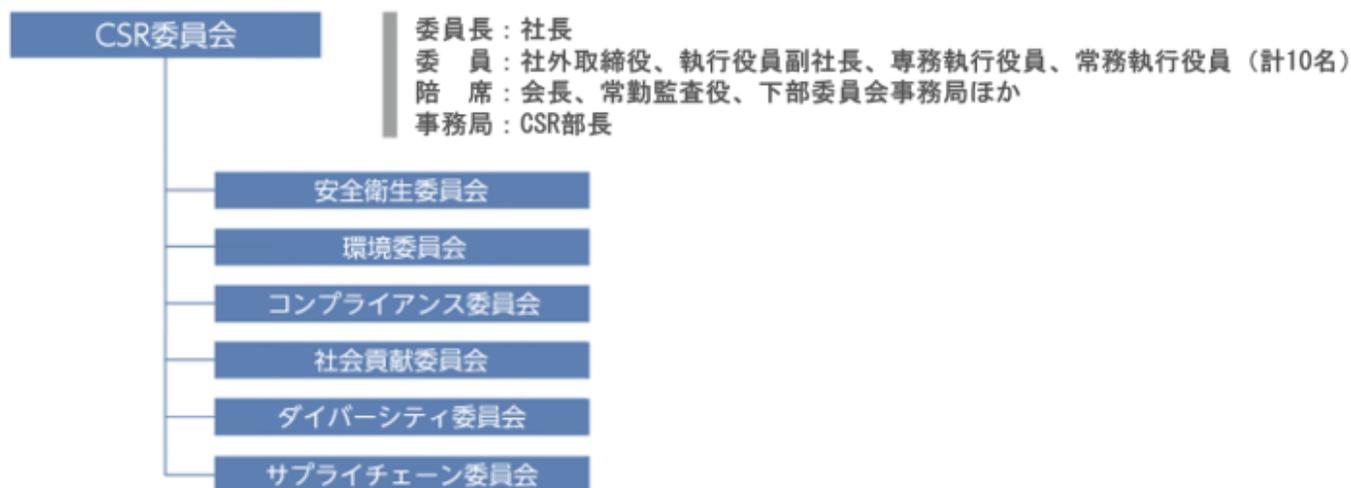
CSR経営の推進にあたっては「人権の尊重」「コンプライアンス」を基盤とし「安全」「環境」「品質」「社会貢献」を重点分野とする「マテリアリティ」を定め、世界各国の地域社会で信頼され、敬愛される企業を目指しています。



CSR推進体制

住友理工グループはCSR経営を推進するため、社長を委員長、役付執行役員らが委員を務めるCSR委員会を年3回開催し、その結果を年2回取締役会に報告しています。

CSR委員会の下部委員会には安全衛生委員会、環境委員会、コンプライアンス委員会、社会貢献委員会、ダイバーシティ委員会、サプライチェーン委員会を設置しています（品質委員会は、2020年4月にCSR委員会から独立）。CSR委員会では下部6委員会の活動方針の承認、活動進捗状況のチェックおよびフォローを行います。また、2022Vで定められた非財務目標およびモニタリング項目を統括しています。



※ 下部6委員会は、役付執行役員が委員長を務め、委員会ごとに各部門に方針を指示し、活動のチェック・フォローを行うことで取り組みを進めています。

ステークホルダーの考え方

住友理工グループは、マテリアリティを踏まえ、以下のステークホルダーを特定しました。特定は、行動憲章を基に住友理工におけるCSRの課題を整理したうえで、CSR委員会にて討議、承認されました。課題整理にはISO26000、日本経済団体連合会「企業行動憲章」、GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドラインも参照しています。

ステークホルダー	コミットメント
株主・投資家様	健全で透明性の高い経営を行い、持続的成長の実現を目指します
お客様	納入先、さらには消費者の皆さまの期待に応える価値を提供します
取引先様	取引先様とのパートナーシップを大切にCSR調達を浸透していきます
従業員	従業員の多様性、人権を尊重し、成長の場の提供を通じて誇りの持てる職場を作ります
地域社会	企業市民として社会課題解決に貢献します
地球環境	地球環境に与える影響を最小限にするために取り組みます

社内浸透施策

社員一人ひとりが、CSRやSDGsを自分事と捉え、業務に組み込むために、様々な機会を捉え研修を行い、社内での浸透を図っています。2019年度は、新入社員教育、キャリア入社教育、階層毎の昇格者研修等において、20回実施し、延べ630人以上が受講しました。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



企業行動憲章

2019年4月23日改定

住友理工グループは「信用確実」「不趨浮利」を謳う「住友事業精神」を踏まえ、「経営理念」に基づき、Global Excellent Manufacturing Companyを目指し、高い倫理観と自律的で責任ある行動によって企業価値と公益価値の向上による「社会的価値の創造」を追求する。

社会・地球の調和の取れた持続可能な社会の実現に向けて貢献するため、以下に定める10原則を住友理工グループの行動憲章とする。

○ お客様への姿勢と持続可能な社会の実現

1. 社会的に有用で安全な製品・サービスを、イノベーションを通じて開発、提供し、顧客の満足と信頼を獲得する。またその事業活動を通じて、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図る。

○ 公正な事業慣行

2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正で責任ある取引を行う。法令、ルールを遵守し、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。

○ ステークホルダーとの対話、情報開示、情報管理

3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的なコミュニケーションを行い、企業価値と公益価値の向上による「社会的価値の創造」を図る。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。

○ 人権の尊重

4. すべての人々の人権を尊重する経営を行う。

○ 働きがいのある職場づくり

5. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備する。

○ 地球環境

6. 地球環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、主体的に行動する。

○ 社会貢献

7. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

○ 国際規範の尊重と地域社会との調和

8. 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行って、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する。

○ リスク管理と危機管理

9. 将来起こり得る可能性があるリスクを想定し、未然に防止もしくはリスクが顕在化した場合の損害を最小限に抑える。市民生活や企業活動に脅威を与える自然災害やサイバー攻撃、テロ、反社会的勢力の行動などに備え、組織的な危機管理を徹底する。

○ 経営トップの率先垂範と本憲章の徹底

10. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して、社内、グループ会社に周知徹底を図る。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促す。また、社内外の声を常に把握し、社内体制を確立しCSR経営を推進する。
本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生したときには、経営トップ自らが率先して問題解決にあたり、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たす。

 住友理工グループ企業行動憲章細則版 (228KB)



このコンテンツ内のPDFファイルを表示、印刷するためには Adobe Acrobat Readerが必要です。
Adobe Acrobat Readerはアドビ社のサイトから無償でダウンロードすることができます。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



住友理工グループのCSR

株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会、地球環境

外部イニシアティブへの賛同

国連グローバル・コンパクト

住友理工は、2014年10月に国際連合が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名し、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンに加盟しています。

グローバル・コンパクトとは、1999年にコフィー・アナン事務総長(当時)が提唱し、2000年に国連本部で正式に発足したイニシアティブです。グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野の10原則から構成されており、当社はこれらの実践にコミットすることで、国際社会での責任を全うすることを目指しています。

2019年度、当社はグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）の以下の分科会に参加しました。

- ESG分科会、環境経営分科会、関西分科会、サプライチェーン分科会、人権教育分科会、腐敗防止分科会、レポート研究分科会、WEPs分科会

また、2019年8月2日、GCNJ主催の「名古屋SDGsビジネスセミナー」において、当社の取り組みを報告し、他社とSDGsの取り組みについて議論しました。



パネルディスカッションの様様



アムネスティ・インターナショナル

当社は、2019年4月に「住友理工グループ企業行動憲章」を改定し、「すべての人々の人権を尊重する経営を行う」ことをコミットしています。その実践のため、世界的な人権団体であるアムネスティ・インターナショナル日本の賛助会員として、国連の「ビジネスと人権指導原則」を参照し、取り組んでいます。

腐敗防止強化のための東京原則

当社は、2018年7月にグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「腐敗防止強化のための東京原則」に署名しました。

「腐敗防止強化のための東京原則」は、グローバル・コンパクトの第10原則（腐敗防止）の内容を具体化したものです。この署名を機に、これまで以上に腐敗防止に対する活動を進めています。

2018年度は、東京原則を反映すべく「[▶ グローバルコンプライアンス行動指針](#)」を改定しました。



腐敗防止コレクティブアクション

経団連「企業行動憲章」

当社は、社団法人日本経済団体連合会の会員として、「[▶ 企業行動憲章](#)」を遵守し実践しています。最近の社会動向の変化に対応すべく、経団連の企業行動憲章改定を参照し、2019年4月取締役会の決議を経て、当社の「企業行動憲章」を改定しました。

経団連「生物多様性宣言」

当社は、経団連の「生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しています。環境負荷の低減、森づくりや事業所周辺の環境保全等社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全を推進しています。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



住友理工グループのCSR お客様、従業員

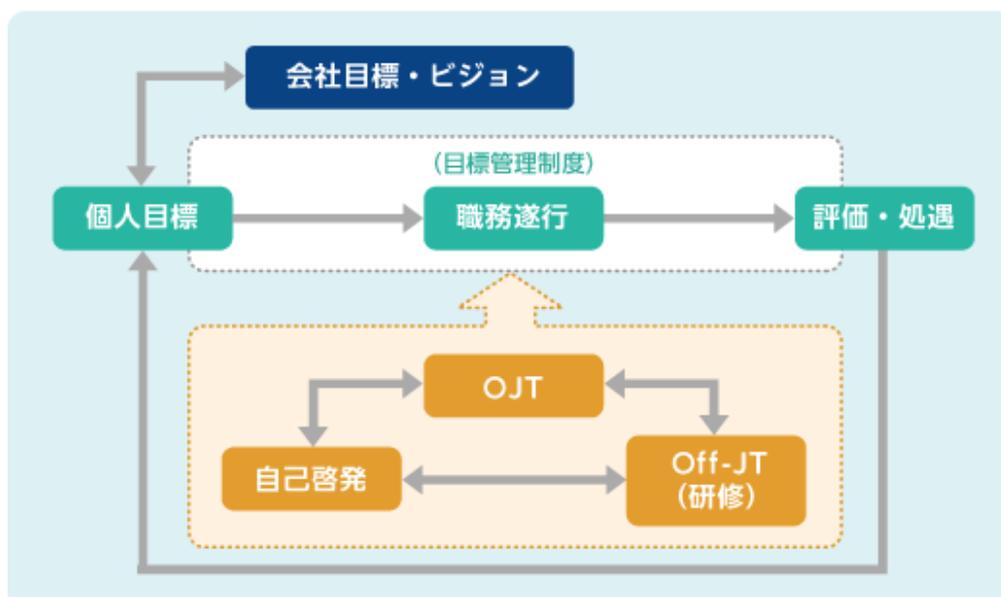
人材育成と労使関係



人材育成

住友理工では、「人材育成に優る事業戦略なし」との考え方のもと、基礎・定期教育、階層別研修、ニーズ別研修等さまざまな形式の研修を実施し、従業員への基本理念の浸透、業務スキル向上や論理的思考力養成などを図っています。

2019年度、経営幹部の計画的な育成に向けては、「経営塾（2013年度～）」（部課長層対象）と、その上位層の執行役員などを対象にした「アドバンスト経営塾（2017年～）」を継続実施しています。管理職へは、工場長育成研修や、コミュニケーションと方針管理をテーマとした課長研修を開始しました。技能職や事務職については、昇格者に加え、在籍者研修を企画し、幅広い人材に研修機会を提供することができました。総合職については、入社三年間で一人前に育てることを目指し、OJT対象者を従来の入社一年目から、一年目～三年目までに拡大し、トレーナーや上司との定期的な対話を全社で実施しました。ニーズの変化も踏まえながら、今後も人材育成に資する教育プログラムを適時適切に提供していきます。



○ 人材開発プログラムの受講者数（2019年度）

プログラム名	ニーズ別研修	階層別研修	基礎・定期研修	合計
--------	--------	-------	---------	----

プログラム名	ニーズ別研修	階層別研修	基礎・定期研修	合計
参加人員	404人	1,282人	70人	1,756人

※ 対象は住友理工、グループ会社

良好な労使関係

住友理工では、1987年に会社と労働組合との間で「労使宣言」を締結し、労使の相互信頼と労使協働で企業の繁栄とそれを通じた生活の安定向上を宣言しています。この労使宣言の精神の下、労働時間・賃金・安全衛生・福利厚生などの労使委員会を設置し、各種制度の改善を進めています。さらに、事業再編等の事態が起きた場合にも十分な時間をかけ説明・協議を行うこととしています。住友理工では基幹職を除くほぼすべての従業員（契約社員・期間社員・嘱託社員を除く）が労働組合に加入しています。今後、さらに強固な労使関係を築くことを目指しています。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



安全衛生

株主・投資家、取引先、従業員

安全衛生マネジメント



 コミットメント

安全衛生委員会 委員長メッセージ

住友理工グループは、安全を経営の最重要課題と位置づけ、「安全の理念」と「安全の10原則」のもと「安全は全てに優先する」モノづくりを進めています。安全衛生委員会は事業部門等の責任者で構成し、安全衛生と健康促進に関する、方針の立案、活動の推進、および監査や指導を継続して行っています。

2022年住友理工グループVision（2022V）では、安全文化の構築を図り、公益価値目標「労働災害ゼロ」を目指して、設備や作業環境のリスク低減、業務の標準化と教育訓練、職場巡視と対話コミュニケーションを充実させて、働く人の安全意識向上に取り組み、「安全は全てに優先する」企業風土を確立してまいります。また、健康増進活動として、「社員が健康でいきいきと活躍できる」企業グループを目指し、健康経営宣言を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて全社で対策していく中で、働き方の変化に対応して、これからも「安全・安心・健康な職場環境づくり」に積極的に取り組み、社会そして働く従業員への企業責任を果たしてまいります。ステークホルダーの皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



安全衛生委員会委員長
取締役常務執行役員 **和久 伸一**

安全衛生の基本

安全の理念

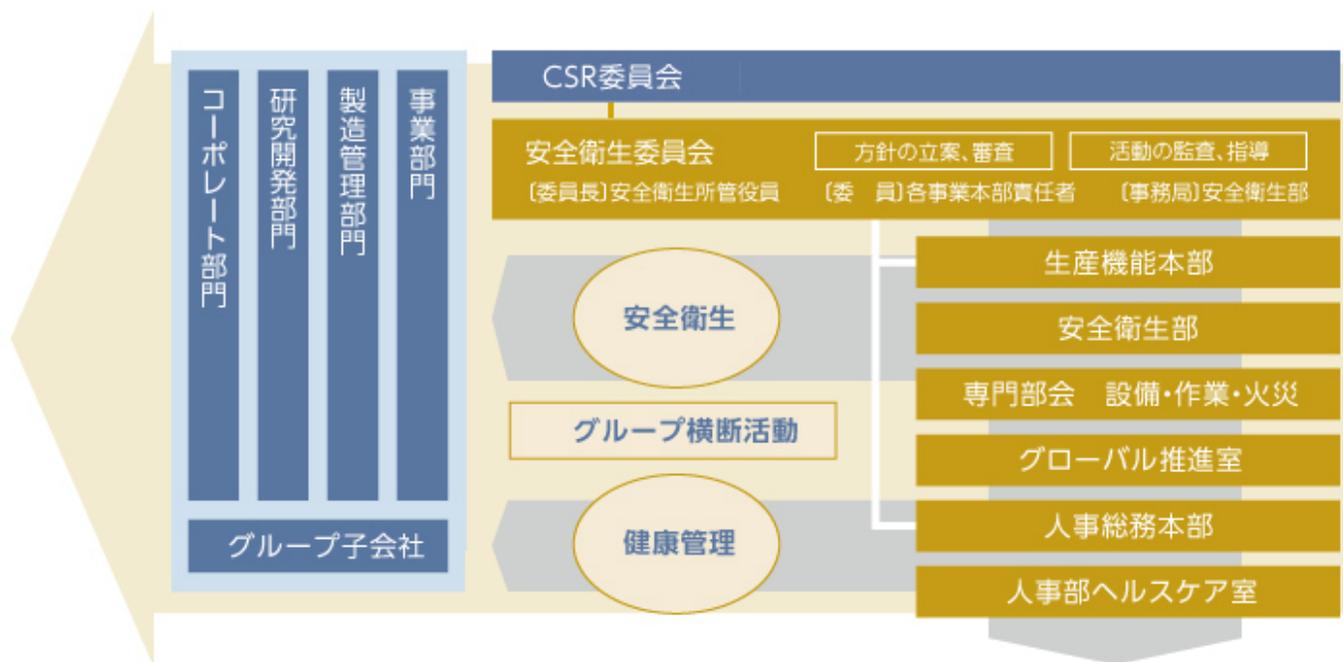
全社員の幸せと会社繁栄のため、安全は全てに優先であり、私たちは、まず安全を確かめ1日の作業にはいります。

安全の10原則

1. 「安全は第一であり、安全は全てに優先することを念頭におき行動すること」
2. 「すべてのケガおよび職業病は防ぐことができるという信念で活動する」
3. 「安全な状態を造り維持向上させるのは、会社・個人の責務である」
4. 「マネジメントはケガや職業病防止に直接責任がある」

5. 「ルールを守ることは社会で個人に課せられた基本的責任である」
6. 「すべての従業員が安全に作業できるよう十分に教育訓練を行う必要がある」
7. 「安全衛生管理体制のPDCAを回すべく、全員参加型の安全衛生監査を行う必要がある」
8. 「すべての災害はもちろん、災害に繋がる不安全行動や状態に対しても報告調査を行う」
9. 「安全衛生上の欠陥は全て直ちに改善されなければならない」
10. 「災害ゼロを達成するには皆様全員の協力・参加が不可欠である」

推進体制



○ 全社安全大会

年2回春と秋に開催し、社長以下部門責任者の「安全の決意」とともに、全社目標方針・部門活動計画とその取組みを共有しています。*1



社長 安全メッセージ



安全衛生委員長 安全メッセージ



*1 2020年度春季安全大会は、「安全は全てに優先する」理念を全うするため、新型コロナ禍の中でも中止にせず、3密を防ぐ工夫の中で2020年6月8日に開催いたしました。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



安全衛生

株主・投資家、取引先、従業員

安全衛生の取り組み



安全活動の取り組み

○ 活動方針

『災害ゼロ』達成に向けて、グローバル安全活動をさらに強化しています。災害ゼロを達成する為には、安全な人づくりと設備づくりの両立なくして達成することはできません。社員一人ひとりが常に安全を意識し行動できる自律化に向け、安全文化の構築を進めています。



1. 管理者自ら率先垂範し、不安全行動・不安全状態を是正する。
自分の職場は自らが守る。コミュニケーション向上。ルールを守らせる。

2. 設備のリスクを低減し、作業環境を向上させる。
フォークリフトと人の接触防止。設備の安全化。化学物質や熱中症対策。定期的な清掃・整備。

3. 業務の標準化と実行
安全を確保した標準化とその実行。適切な教育・訓練。

4. 交通事故撲滅のための活動
事故の原因・事故が発生しやすい場所の分析と周知・指導。

○ グループ全体の共通活動

活動方針の他、グループ全体の共通活動として、下記の活動に、日々取り組んでいます。

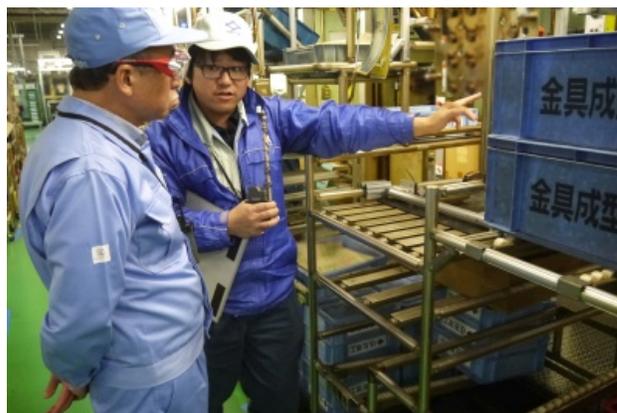
活動名	内容
止める・呼ぶ・待つ	異常発生時の基本行動 ①作業を止める ②上司を呼ぶ ③上司を待つ
吸上げ活動	管理監督者による声掛けと従業員から打ち上がった意見の早期対策
ポケ手ナシ	歩行中の労働災害を防止するための5つのルール

○ 社長、管理監督者による安全対話

経営層や管理監督者による安全対話を実施し、従業員との定期コミュニケーションを継続しています。リーダー自らが、従業員が安全・安心して働ける快適な職場風土の醸成を図っています。特に、2019年度は、日本国内での労働災害が頻発したことをきっかけに、安全衛生委員長自らが、国内全拠点の現場を巡視し、作業者との対話を中心に、“起こってからは遅い・未然防止をやりきる”という趣旨で、管理監督者と取り組み方を共有しました。



社長安全対話



安全衛生委員会 安全巡視

○ グローバル安全標準

2015年から、当社独自のグローバル安全標準（グローバルセーフティスタンダード：GSS）を制定し、活用しています。①設備、②工事、③作業、④安全管理に加えて、フォークリフト、動力遮断、切傷災害防止のGSSをあらたに加えます。

した。また、安全管理のうち、職場巡視のGSSの拡充をしています。



さらに工事協力会社様に向けては、安全な工事施工を行っていただくために、年1回、全社工事安全研修会を工事協力会社様と協働開催しています。



全社工事安全研修会

○ グローバル安全監査

当社グループ生産拠点の自律化に向け点検活動を進めています。ISO45001の重要部分やGSSを監査基準にグローバル安全監査を実施しています。活動の強み・弱みを共有して改善を進め、グループ内へ横展開しています。現地現物での監査が基本ですが、新型コロナ禍をふまえて、リモート監査手法の導入にも取り組んでいます。

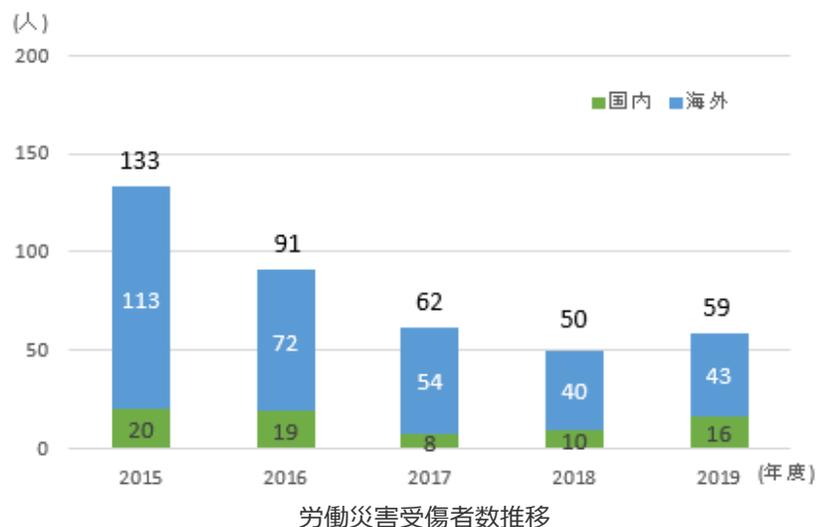


グローバル安全監査

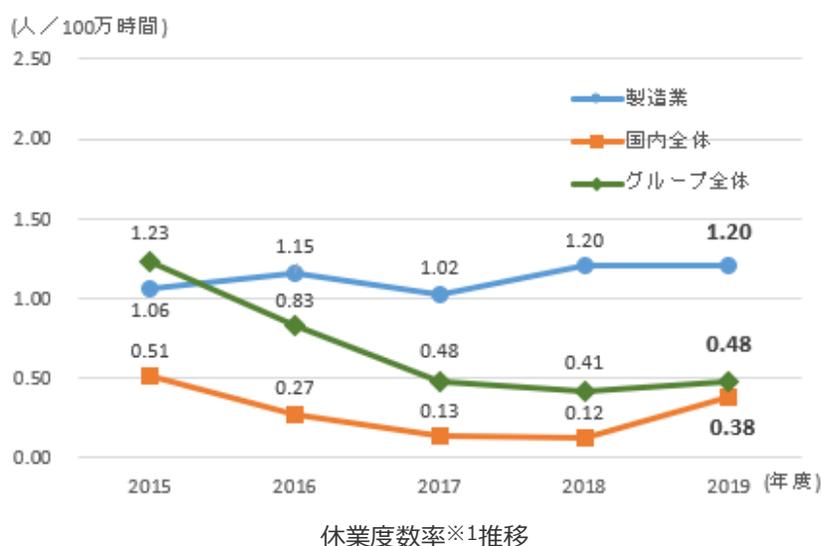
2019年7月 中国 東海橡塑(嘉興)有限公司にて

○ 労働災害データ

第三者保証



第三者保証



※1 休業度数率：延べ労働時間100万時間あたりの休業災害受傷者数

※2 データ出典元：「平成31年/令和元年 労働災害動向調査（事業所調査（事業所規模100人以上）及び総合工事業調査）の概況」（厚生労働省）を加工して作成

健康管理の取り組み

当社は、住友理工グループ全ての社員とその家族が心身ともに健康であることは「会社の健全で持続的な成長を支える経営基盤」と考えており、2017年4月に「住友理工グループ健康経営宣言」を定めました。

住友理工グループ 健康経営宣言

住友理工グループは社員の健康管理を重視し、「健康経営」の実現に向けた取り組みを推進します。

本健康経営宣言に基づく、健康増進活動に取り組む社員への積極的な支援と、組織的な健康増進施策の推進により、社員の健康意識を高め、「社会から高く評価され、信頼されるとともに、社員が健康でいきいきと活躍できる」企業グループを目指します。

3つの重点対策

- (1) 社員や家族の健康増進活動へ支援
- (2) メンタルヘルス対策
- (3) 生活習慣病対策

4年連続「健康経営優良法人ホワイト500」に認定



2020年3月、当社は「健康経営優良法人ホワイト500」に4年連続で認定されました。社員の健康管理は会社の重要な役割と考えており、人事部ヘルスケア室が中心となり、グループ各社の健康管理担当者や情報共有、連携を図りながら、一丸となり、活力のある組織づくり、社員一人一人の健康増進活動に取り組んでいます。

	2018年度 実績	2019年度 実績	2022年度 目標
定期健康診断受診率	100%	100%	100%
喫煙者の割合	33.1%	31.6%	25%未満
運動習慣のある人の割合	18.4%	19.5%	30%以上
ウォーキングイベント参加人数/回	228人	309人	1,000人以上
健康増進に関する研修参加人数	1,171人	1,199人	1,500人以上

重点取り組み事項

○ 3つの重点対策の取り組み

(1) 健康増進活動

当社では、社員の日々の安全対策、健康な体づくり、運動習慣づくりを行うために、毎日、業務開始時に全員参加で当社オリジナルの健康体操を実施しています。特に、運動習慣のある社員の比率を高めるために、ウォーキング推奨活動、体力測定、健康増進につながる色々な社内教育・研修、健康イベント企画等に取り組んでいます。全社員を対象とした教育研修だけでなく、各職場からの要望に応じた研修も実施しています。



業務開始時の健康体操



社内研修（50歳研修）の様子

2019年10月に開催した50歳研修では当社開発製品であるSRソフトビジョン等を活用した体カチェックを実施しました。

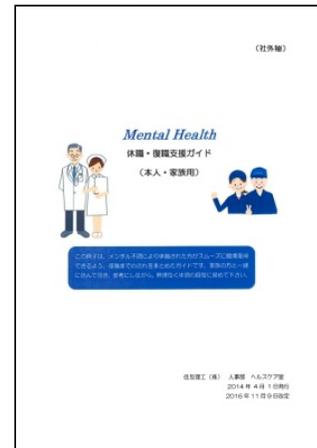
健康イベント開催
家族でウォーキング

(2) メンタルヘルス対策

現在当社では、全社員を対象にした①メンタルヘルス未然防止教育等の社内研修②毎月開催している精神科専門医との個別相談を行うとともに、メンタルヘルス不調者への早期対応や、当社オリジナルの復職プログラムを用いた復職・再発防止策に取り組むなど、総合的なメンタルヘルス対策を実施しています。また、当社では各職場の就労環境や組織活力度をより把握するために120問のストレスチェックを実施しており、その分析結果をもとに職場単位で改善活動に取り組んでいます。



ストレスチェック
2019年10月集団分析結果説明会の様子



復職プログラム ガイドブック

(3) 生活習慣病対策

スマートクラブ活動 女性がん予防などの健康セミナー

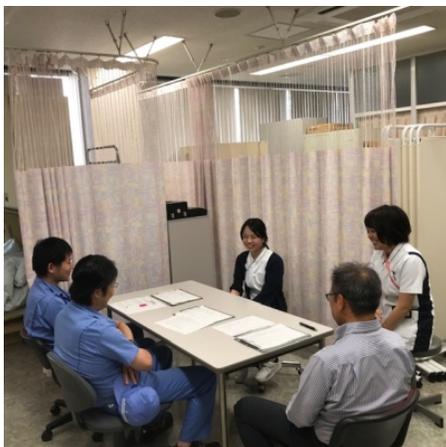
社内では「住友理工スマートクラブ（SSC）」という名称で参加者を募り、参加メンバーがともに体重を減らしながら生活習慣病予防のための生活改善に取り組む活動を行っています。

また、女性がいきいきと働いていくために、女性特有のがん対策や更年期障害への対応等をテーマとした「女性セミナー」を開催しており、2019年度は女性社員110名の参加がありました。

受動喫煙・禁煙対策

重点項目の1つとして受動喫煙・禁煙対策に取り組んでいます。現在、2022年に、喫煙率を2019年より5%以上減少させる事を目標に掲げており、喫煙者に対しては、毎月22日に「スワンスワンの日」として屋外喫煙場を巡回して禁煙を呼

びかけるなど、継続的に禁煙推進活動を実施しています。また、2019年は、禁煙を志す社員を募りグループで協力しながら禁煙に取り組む「住友理工禁煙チャレンジ（SKC）」という活動を行いました。



住友理工禁煙チャレンジ（SKC）
2019年7月の会合の様子



禁煙ポスター

○ グループ会社との連携

当社グループの社員の健康増進施策を推進していくために、当社健康研修プログラムを関係会社で開催する等、グループ全社と連携強化し健康増進活動に取り組んでいます。



グループ会社における健康研修
2019年8月住理工山形にて

○ 住友理工グループの健康増進活動の取り組み成果を社外へ発信

全国産業衛生大会、日本産業衛生学会等において、受動喫煙禁煙対策やメンタル不調者に対する客観的指標を用いた当社の復職プログラムや、ストレスチェックを活用した職場改善活動など従業員の健康保持増進に取り組んだ成果を発表しています。



活動の社外発信
2018年10月 全国産業安全衛生大会

○ 会社、労働組合、健康保険組合との連携強化

現在、会社と健康保険組合とのコラボヘルスだけでなく、会社・労働組合・健康保険組合と定期連絡会を行い、社内の健康関連情報を共有し協働で対策を講じる等、3者間の連携を強化し、社員の疾病予防・健康増進活動に取り組んでいます。



2019年5月
労働組合幹部研修会における支援

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

環境マネジメント


 コミットメント

環境委員会 委員長メッセージ

昨今の地球環境問題としては、地球温暖化に伴う気候変動や廃棄物の不法投棄から起こる海洋プラスチックごみ問題、人口増や自然災害増に伴う水リスクの増大など様々な課題があり、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが重要視されています。住友理工グループも、地球環境問題への対応は喫緊の重要課題として取り組んでおり、2018年5月に2022年Vision非財務目標として3つの環境目標を策定し、環境保全活動を推進しています。当環境委員会はCSR委員会の下で事業部門の責任者が委員となり、当社グループの環境活動計画の審査・承認と活動を監査する委員会として置かれています。

私は委員長として住友理工グループの地球環境保全活動を主導し、安全・安心・快適な地球環境作りに貢献するとともに、ステークホルダー皆様から信頼される企業を目指して取り組んでまいります。今後一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



環境委員会委員長
取締役常務執行役員 **大島 司**

環境活動の考え方

住友理工グループは“Global Excellent Manufacturing Company”を目指し、2029年に売上高1兆円の達成に向けて、全社一丸となって事業活動に取り組んでいます。その経営理念には「地球環境に配慮し、よりよい社会環境作りに貢献する」とあるように、地球や地域への環境に貢献する企業として歩むことも謳っています。

その理念を実現するために環境マネジメントシステムを構築するとともに、事業活動における環境負荷・環境リスク低減に取り組むのはもちろんのこと、環境配慮型製品、環境規制対応技術の開発にも積極的に取り組み、環境の側面からも企業価値向上に寄与してきました。

更に、当社を取り巻く事業環境の変化に伴い策定した中期経営ビジョン「2022V」において、スローガンを「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」とし、より環境を重視した事業活動をグローバルで進めることを宣言しました。

○ 環境の理念

基本方針

住友理工グループは、環境保全を重視し社会の要請やルールに沿った活動を実践する企業として、製品開発・設計・調達・生産・物流・販売・廃棄の全ての活動にわたって、「MOTTAINAI」と「OMOIYARI」の精神で取り組みます。また、社会に貢献する活動を実践する精神のもと地球環境保全に貢献し、持続可能な社会の構築を目指します。

行動指針

1. 環境保全活動を全社の企業文化として定着させ、全従業員が活動に参加します。
2. 住友理工グループが一体となってグローバルな環境保全活動に取り組みます。
3. 国・地方公共団体などの環境法令を遵守するだけでなく、自主的な改善計画を策定し環境負荷を低減させます。
4. 環境課題に目的・目標を設定し計画的・継続的改善に取り組みます。
5. 環境負荷の少ない製品、生産方式等の開発に取り組み、より積極的な環境保全活動を進めます。
6. 環境に関する情報公開を進め、地域・社会との環境交流を推進します。

環境管理体制

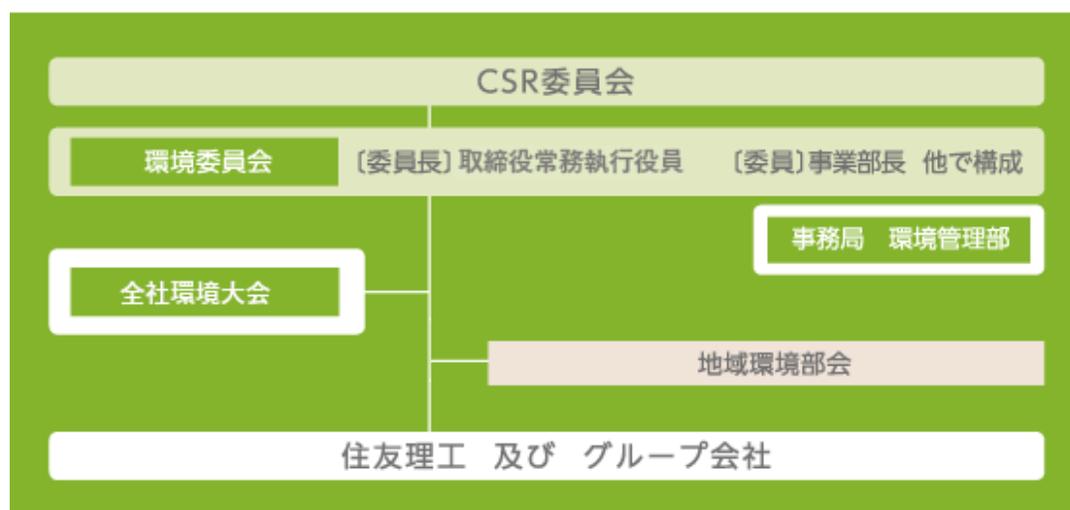
○ 環境マネジメントシステム（ISO14001）の構築状況

住友理工グループでは、国内外の生産拠点において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の構築を進め、継続的な環境改善活動に取り組んでいます。認証取得拠点数は、国内12拠点、海外40拠点であり、全グループ売上高の97%をカバーしています。

（取得拠点一覧は [こちら](#)）

○ 環境保全組織

住友理工グループの環境保全活動はCSR委員会のもとにある環境委員会で方針や全社の環境活動状況を審議・承認を行うとともに、事業部門が自部門の環境活動をコミットメントする場として全社環境大会を開催しています。この環境体制で、グローバルな環境活動を統括しています。



環境活動に関する中期ビジョン

昨今の地球規模の環境問題としては、気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」が採択され、温暖化ガスの低減を国だけでなく企業単位での活動が求められるようになってきました。また2015年には、持続可能な開発目標（SDGs）が国連総会で採択されるなど、環境はもとより人権や安全も含め企業の自発的な取り組みが求められています。

中期経営ビジョン「2022V」では、2029年に向けて大きな飛躍ができるよう2022年までに着実な成長を目指して環境目標も見直しました。今後は、特にCO₂の削減を中心に廃棄物などの環境負荷低減や水リスクなど環境リスク低減に積極的に取り組んでいきます。

2022年度の環境中期目標と2019年度の目標を下記の通り定め、グローバルで推進しています。なお2019年度の進捗は目標を達成しています。

○ 環境中期目標（2022V）と2019年度の目標と進捗

項目	2022V目標	2019年度		判定
		目標	進捗	
CO ₂ 削減	8%削減（2017年度原単位対比）	3.2%削減	3.2%削減	○
廃棄物削減（有価物除く）	5%削減（2017年度原単位対比）	2.0%削減	4.1%削減	○
水リスク低減	高リスク拠点の水リサイクル化	各拠点の水リスクを把握		○

2019年度の環境負荷状況

○ 重要環境課題の実績と計画

課題	2019年度の目標と実績		2020年度の計画	
CO ₂ 排出削減	目標	原単位で2017年度比3.2%減 総排出量で2017年度比2.0%減	目標	原単位で2017年度比4.8%減 総排出量で2017年度比3.0%減
	実績	原単位は3.2%減で目標達成 総排出量は7.2%減で目標達成	計画	削減テーマの確実な実施と省エネ診断等による削減の上積み
廃棄物 （有価物除く） 排出削減	目標	原単位で2017年度比2.0%減 総排出量で2017年度比2.0%減	目標	原単位で2017年度比3.0%減 総排出量で2017年度比3.0%減
	実績	原単位は4.1%減で目標達成 総排出量は8.0%減で目標達成	計画	不良低減・歩留まり改善と有価物化の推進
廃棄物 リサイクル率	目標	リサイクル率80%以上	目標	リサイクル率80%以上
	実績	78.8%で目標未達	計画	リサイクル推進の継続的な実施
VOC排出削減	目標	国内排出量を2017年度実績以下	目標	国内排出量を2017年度実績以下
	実績	15.7%減で目標達成	計画	削減計画の継続的な実施
化学物質管理	目標	新規制対応と規制物質削減の継続	目標	新規制対応と規制物質削減の継続
	実績	改正化審法対応、EU REACH規則の継続対応、改正RoHS対応、改正TSCA対応を実施	計画	化学物質調達基準の改訂、改正化審法対応、EU REACH規則の継続対応、EU廃棄物枠組み指令対応、改正TSCA対応
地域環境保全	目標	地域に配慮した排気・排水・臭気等の対策と、国内の土壌・地下水浄化の検討・実行	目標	地域に配慮した排気・排水・臭気等の対策と、国内の土壌・地下水浄化の検討・実行

課題	2019年度の目標と実績	2020年度の計画
	実績 国内の土壌・地下水浄化は計画通り実行。松阪事業所における脱臭装置の耐久性改善改造を実施。中国拠点への排ガス処理装置の導入実施。	計画 国内の土壌・地下水は浄化効果の継続。

※ 各パフォーマンス指標の原単位に使用する分母は、売上高を用いています。

○ 住友理工グループのマテリアルバランス

第三者保証を受けた項目にはマーク を付しています。



※1 エネルギー使用量の集計範囲：住友理工、住友理工グループ国内8社、海外44社

※2 原材料投入量の集計範囲：住友理工並びに主要な連結子会社。

住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

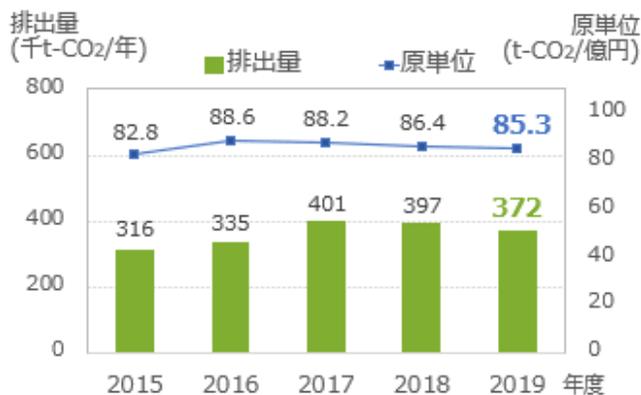
気候変動対策

事業所におけるCO₂削減の取り組み

住友理工グループでは、高効率生産設備の導入、蒸気漏れ整備、ライン集約、太陽光発電の拡大とともに、省エネ診断による削減提案などを行い、CO₂排出量ならびにエネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

CO₂排出量（住友理工グループ）

住友理工グループ全体の2019年度CO₂排出量は2017年度に比べ7.2%の削減となりました。また、2019年度の原単位は、2017年度に比べると3.2%の削減となりました。

CO₂排出量（住友理工グループ）第三者保証 

※1 2015、2016年度の集計範囲は、住友理工、住友理工グループ国内9社、海外14社です。

※2 2017年度より海外16社を集計範囲に加えています。

※3 原単位の分母は、集計対象範囲の売上高（内部取引消去後）を使用。

※4 2019年度の電気のCO₂排出係数は、IEA「CO₂ Emissions From Fuel Combustion (2018 edition)」に記載の2016年の国別係数を使用。

※5 電気以外のCO₂排出係数は、環境省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver4.3.2、2018年6月）」に記載の係数を使用。

※6 原単位は保証対象に含まれません。

エネルギー使用量（住友理工グループ）

住友理工グループ全体の2019年度のエネルギー使用量は、2017年度に比べ2.7%の減少となりました。

エネルギー使用量（住友理工グループ）

第三者保証

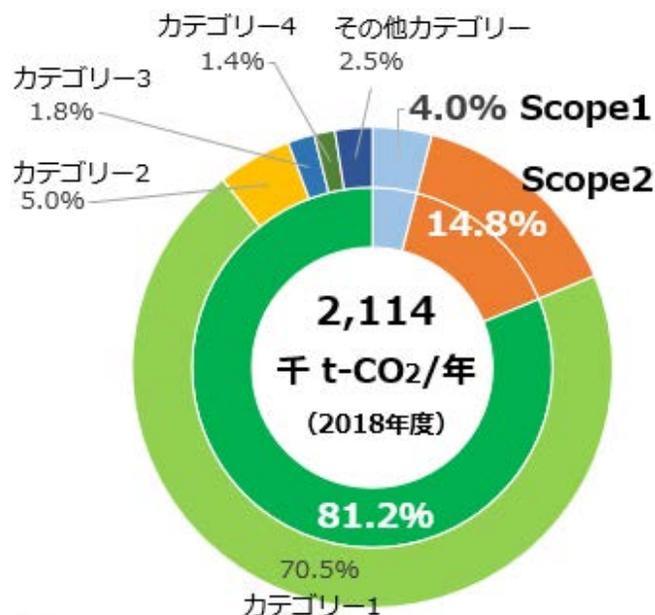
※1 2015、2016年度の集計範囲は、住友理工、住友理工グループ国内9社、海外14社です。

※2 2017年度より海外16社を集計範囲に加えています。



○ サプライチェーン全体でのCO2排出量内訳 (住友理工グループ)

住友理工は2018年に引き続き、2019年度も環境省の「SBT目標設定支援事業」に採択され、住友理工グループのScope3排出量を集計しました(2018年度の実績を算出)。 今後は製品使用時の排出量(カテゴリ-11)も含め、サプライチェーン全体の中長期削減目標策定を進めていきます。



CO2排出量の内訳

- Scope1: 84千t-CO₂/年
- Scope2: 314千t-CO₂/年
- Scope3: 1,716千t-CO₂/年

※ カテゴリ-1 = 購入製品・サービス
 カテゴリ-2 = 資本財
 カテゴリ-3 = エネルギー関連
 カテゴリ-4 = 上流の輸送
 その他 = カテゴリ-5~7、9、10、12、15

CO2削減事例

①太陽光発電の導入

太陽光発電は発電時にCO₂(二酸化炭素)や、SO_x(硫黄酸化物)、NO_x(窒素酸化物)などの大気汚染物質を発生させることのないクリーンな電源であることから、住友理工グループでも積極的に取り入れています。18年度は東海橡塑(広州)有限公司(中国)で2,440kW、Tokai Rubber Auto-Parts India Pvt. Ltd.(インド)で365kW出力の設備を新たに導入しました。



新設した太陽光パネル TRIN (インド)

②木材可燃ボイラーの導入

気候変動枠組条約・京都議定書の計算では植物由来のCO₂は循環性が強いとされ、木材を燃焼した場合のCO₂は排出に考慮されません。SumiRiko do Brasil Indústria de Borrachas Ltda. (ブラジル) では、LPGを燃料にしたボイラーを使用していましたが、不要木材を燃料にできる新ボイラーを導入しました。不要木材だけでなく、廃棄される木製パレットも燃料にすることで、LPG使用量・CO₂排出量を大幅に削減できました。



新設した木材ボイラー SRK-BI (ブラジル)

③省エネ診断の実施

住友理工グループでは、生産工程のCO₂削減のため、省エネ診断に取り組んでいます。昨年度までは外部の専門家に診断をお願いしていましたが、定期的・継続的に実施できるよう、社内で診断できる人材の育成に取り組んでいます。まずは住友理工で診断ノウハウを蓄積し、グループ内へ展開できるよう活動しております。



省エネ診断の様相 (中国TRT)

物流におけるCO₂削減の取り組み

○ モーダルシフトや輸送効率化の促進

住友理工では、輸送時にトラックから排出されるCO₂、NO_x、浮遊粒子状物質を抑制するため、「輸送方法の改革（モーダルシフト）」、「荷物を集約し、車両を大型化して従来よりも少ない便数で配送する（便数の削減）」などの効率的な輸送により、環境負荷の低減を図っています。2018年度は自然災害による鉄道不通の影響が出てCO₂排出量が増加しましたが、2019年度は、荷物・輸送ルートを見直し倉庫集約により減便に繋げる活動を行なったこと、ならびに鉄道輸送が再開したこと、等によりCO₂排出量原単位は1.74 (t-CO₂/億円)、前年比で約15%の大幅削減となっております。

プレスリリース

- ▶ [2019/11/29 住理工ロジテック、「モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞](#)
- ▶ [2020/3/13 住友理工・住理工ロジテック、「エコシップマーク優良事業者」に選出](#)

○ 物流CO₂排出量 (住友理工単体)

※1 CO₂排出量の算定基準は、資源エネルギー庁省エネルギー対策課編著「荷主のための省エネ法ガイドブック」及び環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver.4.3.2, 2018年6月)」に基づく。



今後の課題と対応

2020年度は、2022年度目標（2017年度比 原単位で8%減）の達成に向けて、事業本部推進責任者を中心に活動を進めます。CO₂削減方策の主な内容は以下の通りで、各部門の削減計画の実施状況を確認し、削減活動を推進しています。

1. 省エネルギー活動：エネルギーの無駄を見つけ出し、改善して削減する活動（省エネ診断の有効活用など）
2. モノづくり革新：生産プロセスの革新的技術開発により、CO₂を削減する活動

2020年度は上記2つの方策を継続すると共に、効果が大きい削減事例については、事業本部推進責任者から有効な拠点へ展開し、グループ各社の削減活動の強化に努めます。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

化学物質管理



大気汚染物質削減の取り組み

大気に排出されたVOC※1は太陽光の紫外線と反応し、光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の原因となります。当社グループで使用する原材料のうち、主にゴムと金具の接着に使用する接着剤やホースのゴム糊などに含まれるVOCは、乾燥とともに大気へ放出されます。そのため塗着率が高いスプレーガンの開発、塗料の水性化、接着処理機のロス低減、揮発防止対策など削減活動に取り組んでいます。今後も継続していくとともに接着剤の水性化など新たなテーマをサプライヤーと協働で取り組んでいきます。

※1 VOC：Volatile Organic Compounds 揮発性有機化合物

○ VOC排出量（住友理工国内グループ）



※2 集計範囲は、住友理工、住友理工グループ国内9社です。

※3 原単位の分母は、集計対象範囲の売上高（内部取引消去後）を使用。

※4 日本ゴム工業会の「VOC排出削減に関する自主行動計画」に基づき集計。

海外拠点のVOC、加硫等排出ガス対策事例

①VOC低減対策

住友理工グループでは、各国のVOC排出に関する法規制強化に対応するため、使用量の削減とともに、直接大気へ放出することが規制されている中国や米国、ポーランド等の拠点では燃焼式や吸着式VOC処理装置を導入して対応しています。



②加硫ガス対策

中国では、2016年の中央環境査察により環境規制の厳格化が始まり、多くの企業が処罰を受けました。当社グループ会社でもゴム練りや加硫時に発生するNMHC（非メタン炭化水素）排出濃度の順守を当局から強く求められたことから、燃焼方式や光酸化触媒などを使用した加硫ガスの専用処理装置を順次導入しています。その結果、排出濃度は約1mg/m³以下に低減でき、基準をクリアすることができました。



加硫ガス処理装置 TRG (中国)

オゾン破壊物質の適正管理

オゾン層の保護、地球温暖化防止のため、フロン類の大气中への放出抑制や自然冷媒の採用を進めております。フロン排出抑制法に基づく2019年度の漏えい量は、約0.2千t-CO₂でした。法に基づいた定期点検による運用管理、適正な廃棄回収をしています。今後も、計画的に機器更新を進め、フロン使用量削減を進めてまいります。

PCB機器の適正保管

不燃性、電気絶縁性が高く、化学的に安定な性質を有するポリ塩化ビフェニル（PCB）は、当社グループでも高圧トランスやコンデンサなどで使用していました。しかしストックホルム条約（POP s 条約）制定や各国の法規制により製造・使用が原則禁止になり、厳格な保管管理と計画的な廃棄物処理が必要になりました。住友理工グループは対象物を把握し、各国法規制に従い計画的に適正廃棄処理を進めるとともに、適正に保管してきました。2020年春に松阪事業所の高濃度PCB廃棄物の処理が終了したことで、日本における高濃度PCB廃棄物の処分は全て終了しました。

アスベストへの対応

アスベストは耐熱・耐火性や絶縁性、防音性に優れた材料として、建材や設備部材に幅広く使用されてきましたが、アスベストと健康被害の関係が科学的に解明され、日本をはじめ多くの国で使用が規制又は禁止されています。当社グループでは建物等におけるアスベスト使用状況の再調査を2017年に実施し、問題ないことを確認しました。その後新たに判明した部材などの対象物は、速やかに封じ込めや囲い込み等の措置を行い、適正な管理や処置を行っています。またアスベストの適正な管理方法や補修・撤去時の注意点をまとめた対策ガイドブックを作成し、教育資料として使用しています。



アスベスト対策ガイドブック

購入品の化学物質管理

住友理工グループは、様々な化学物質を含む原材料を使用して製造した自動車用部品、事務機器用部品、産業用製品などのゴム・樹脂製品を提供しています。化学物質によるリスクを最小にするため、地域社会の汚染防止、職場の安全確保、製品の顧客要求遵守のそれぞれで適切な管理に努めています。

○ 管理対象物質の制定と運用

住友理工の管理対象物質は、各国法規制やお客様からの要求をふまえ、欧州のELV指令※5、RoHS指令※6、REACH規則※7、国内法規制、GADSL※8、IEC62474※9を中心に制定しています。お客様へ規制物質を流出させないため、各部門の役割や運用方法のルールを徹底し、含有管理し、情報開示に努めています。

※5 ELV指令：欧州(EU加盟国)における廃車規制

※6 RoHS指令：欧州の電気・電子機器に含まれる特定有害物質の規制

※7 REACH規則：欧州における化学物質登録と有害物質管理の規制

※8 GADSL：自動車業界の国際的な管理物質

※9 IEC62474：電気電子業界の国際的な管理物質

海外の化学物質規制への対応

住友理工は海外のグループ生産拠点へ材料・部品・製品を輸出しています。欧州のREACH規則（2008年）、中国の新化学物質環境管理弁法（2010年）※10や危険化学品登記管理弁法（2011年改正）※11、米国のTSCA（2016年改正）※12等の規制に、仕入れ先様、輸入会社様の協力を得て適切に対応しています。

※10 新化学物質環境管理弁法：中国における化学物質登録の規制

※11 危険化学品登記管理弁法：中国における有害物質管理の規制

※12 TSCA（Toxic Substances Control Act）：米国における化学物質登録と有害物質管理の規制



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

廃棄物削減



廃棄物削減の取り組み

住友理工グループ全体の2019年度の有価物を除いた廃棄物および全廃棄物排出量は2017年度に比べ各々、8.0%減少、4.7%減少となりました。一方、2019年度の実単位は、2017年度に比べると各々4.1%減少、0.6%減少しました。これは、不良低減や歩留まり改善と共に未加硫ゴムの再利用（有価化）などを進めたためです（2017年度より、有価除く廃棄物削減目標を設定）。

○ 廃棄物（有価物除く）排出量（住友理工グループ）



※1 原単位の分母は、集計対象範囲の売上高（内部取引消去後）を使用。

○ 廃棄物排出量（住友理工グループ）

第三者保証



※2 2015年度の集計範囲は、住友理工、住友理工グループ国内9社、海外11社です。

※3 2016年度より2013年に買収した欧州企業2社およびその子会社を、2017年度より海外16社を集計範囲に加えています。

※4 原単位の分母は、集計対象範囲の売上高（内部取引消去後）を使用。

※5 廃棄物排出量には有価物を含みます。

廃棄物削減事例

埼玉事業所では、金型や設備洗浄作業で長年使用してきた洗浄剤はスプレー缶タイプでした。このため、洗浄剤を使い切るとスプレー缶が廃棄物になり、購入時には梱包材としての段ボールが廃棄物になっていました。これに対し、スプレー缶を廃止し、充填式スプレーに切り替えることと致しました。

これによって、スプレー缶の全廃を実現でき、梱包材としての段ボールも同時に無くなりました。洗浄剤の購入時の荷姿は一斗缶に変わったため、新たに一斗缶が廃棄物に加わりましたが、この活動全体での廃棄物低減量は、207kg/年となりました。



スプレー缶充填機

海洋汚染問題への取り組み

2019年度の海洋プラスチック問題改善に繋がる活動として、小牧製作所の食堂ではデザートプラスチックスプーンを紙製に変更しました。また、グローバル本社では、飲料用自動販売機においてペットボトル飲料を全廃し、金属缶の飲料に置き換えました。今後も、できるところから一歩ずつ改善を進めて参ります。

プレスリリース

▶ [\(2020/2/20\) 住友理工、グローバル本社でペットボトル飲料の販売廃止～プラスチックごみによる海洋汚染問題への取り組みを実施～](#)

今後の課題と対応

2020年度も、2022年度目標（2017年度に比べ原単位で5%減）の達成に向けて、事業本部推進責任者を中心に削減活動を進めます。特に各部門で継続して実施している不良低減・歩留まり改善を押し進め、廃棄物発生量の削減を行い、発生した廃棄物は有価物化やリサイクル化で再利用します。

また、不良低減や歩留まり改善の効果が大きい事例については、事業本部推進責任者から関連する拠点へ展開し、グループ各社の削減活動の強化に努めます。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

水使用量削減



水使用量削減の取り組み

世界経済フォーラムが発表する「グローバル・リスク報告書」において、「水リスク」は常に上位に位置づけられています。住友理工では、国際的な水リスク評価ツールである「AQUEDUCT」を使用して国内外の全ての生産拠点が位置する地域の水リスクを評価したうえで、2018年度に国内外の全ての生産系事業所へのヒアリングを通じて水リスク調査を実施しました。この結果をもとに、2019年度より物理的（水量不足）・規制・評判それぞれの水リスクに対する取り組みを強化しております。

また、住友理工グループでは、生産工程排水を安価にリサイクルする技術の導入、ならびに節水や有効活用による水使用量の削減を推進して参ります。

○ 水使用量（住友理工グループ）



※1 2015年度集計範囲は、住友理工、住友理工グループ国内5社、海外11社です。

※2 2016年度より2013年に買収した欧州企業2社およびその子会社を、2017年度より国内4社・海外16社を集計範囲に加えています。

水使用量削減事例

工程排水の再利用

SumiRiko Ohio, Inc.（米国）では、ウェットブラスト工程排水を処理した水を市の廃水処理業者へ排出していましたが、工程冷却水の補給用として再利用できるように改善しました。具体的には、排水部に自動制御の三方弁を設置し、工程冷却水タンクが満杯の場合にのみ、市の廃水処理業者に排水が送られるようにしました。その結果、工程用冷却水システムの補充に使用する水道水の削減に大きな効果がありました。

再利用による改善前



再利用による改善後



生活廃水の再利用

東海橡塑（嘉興）有限公司（中国）では、新たな規制により生活廃水を直接排出できなくなったことを機に、2018年1月から逆浸透膜（RO膜）方式の水処理設備で浄化した再生水を、生産工程で使用しています。この結果、TRJで購入する水を、20%削減することができました。



ROシステムによる廃水の再利用 TRJ（中国）

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

取引先、従業員、地域社会、地球環境

地域環境保全



環境法規制の遵守

住友理工グループでは環境法規制の遵守徹底に努めています。しかしながら2019年度は、国内外の拠点において排水濃度の基準値超過が3件判明しました。いずれも、排水処理施設の処理能力において、高濃度な廃水を処理する能力が若干足りなかったことで起きたものです。設備の改善を計画的に進め、同様の不具合を起こさない施設へと造り上げて参ります。

各拠点の環境法令順守の徹底については、日本国内拠点の環境担当者が参加する環境委員会地域環境部会にて、改正された環境法令の解説や他の拠点で判明した違反事例を紹介することで、自主的なチェックを促しています。海外については、環境規制が急激に強化されている中国は環境コンサルタント会社から入手した環境規制情報を毎週中国拠点に配信し、法改正の周知と対策の検討を働きかけています。また定期的に国内外拠点を巡回する環境点検でも法令順守状況を確認し、違反が起こらないように努めています。

また環境マネジメントの原理原則や環境管理に対する考え方、問題発生時の対処方法を解説した『環境の手引き』を作成し、海外赴任する拠点長や幹部、拠点の環境担当者の教育資料として使用しています。更に各拠点が発注する工事において環境に配慮すべき内容をまとめた『環境にやさしい工事の進め方』も作成・公開し、法順守だけでなく近隣地域へ迷惑をかけないように努めています。



生物多様性保全への取り組み

当社グループは、生物多様性の保全について重要環境課題として取り組むべきと考えています。例えば、2019年度は森づくりに関して長野県の「森林の里親促進事業」および三重県の「企業の森事業」に賛同し、「住友理工の森」として森林保全活動を長野県池田町、三重県松阪市でそれぞれ行っています。年に数回、ボランティア隊を派遣し、地元の皆様と共に森林保全活動を含む交流会を行っています。この他に東海化成は、岐阜県御嵩町にて森林保全と里山再生活動に参加しております。

詳しくは [こちら](#)。

環境保全対策事例

○ 土壌地下水浄化

小牧製作所・松阪事業所・埼玉事業所において、過去の塩素系溶剤使用にともなう地下水汚染が判明し、計画的かつ継続的に浄化を進めており、行政にも届出・報告しています。現状の浄化経過の概要は以下の通りです。

小牧製作所

2001年6月より、揚水曝気法による浄化とモニタリングを行っています。汚染物質の濃度は順次低下しており、浄化効果が認められています。2015年度に嫌気性バイオ法による浄化を追加実施いたしまして、現在では、揚水曝気法にて浄化を進めています。



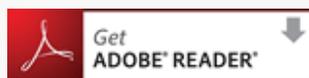
松阪事業所

2005年12月より、揚水曝気法による浄化とモニタリングを行っています。汚染物質の濃度は順次低下しており、浄化効果が認められています。2009年8月からは、嫌気性バイオ法による浄化も試みて浄化促進を図っています。



埼玉事業所

2007年3月より、揚水曝気法による浄化とモニタリングを行っています。汚染物質の濃度は順次低下しており、浄化効果が認められています。また嫌気性バイオ法による浄化も試みており、2007年、2017年、2019年の3回実施し、浄化促進を図っております。



このコンテンツ内のPDFファイルを表示、印刷するためには Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerはアドビ社のサイトから無償でダウンロードすることができます。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

取引先、従業員、地域社会、地球環境

環境コミュニケーション



環境保全活動を進めるうえで、情報共有は重要な要素であり、そのために円滑なコミュニケーションと啓発活動に努めています。

全社環境大会の開催

住友理工では、経営層による環境コミットメント内容の周知および従業員の環境保全活動への意識向上を目的として、社長以下全員参加型の全社環境大会を年に2回開催しています。

2020年6月は新型コロナウイルスに対する非常事態宣言が解除された直後であり、感染予防対策を徹底し少人数かつ会場分散開催とすること、そして全社員へはビデオ中継・録画配信形式をとることで中止することなく開催できました。



全社環境大会の様子

環境月間の設定

住友理工では、これまで9月を「住友理工環境月間」と定めて独自の行事・活動を実施していましたが、環境省が提言する環境月間に合わせ6月へ変更しました。日本の環境基本法が定めた「環境の日」・国連が定めた「世界環境デー」である6月5日を中心に、環境保全の取り組み促進のための行事を開催しています。

○ 環境月間の主な活動

- 全社環境大会
- 有識者、専門家による環境講演会（毎年開催）
- 各製作所における環境関連活動

- マネジメントニュースの発信
- 啓発ポスターの掲示

環境保全事例の募集・表彰

従業員の環境保全活動への意識向上と動機づけのため、環境保全事例の社内募集・表彰制度を制定しています。2019年度は、グループ全体で74件の応募があり、特に優れた事例11件を表彰しました。また、事例集も作成し、グループ内での共有や横展開に活用しています。



環境リスク低減賞受賞者の記念撮影
TRJ（中国）

環境保全に関する教育・研修

環境保全は事業活動の基本であり積極的な取り組みを推進するため、社内の各種教育・研修の中で、環境保全の重要性・必要性についても説明し、啓発に努めています。各種教育・研修を体系化した「人材開発プログラム」の中の環境保全研修を増やし、環境教育を強化しています。

また、2020年1月には中部経済産業局主催の『令和元年度VOC・水銀排出抑制及びPCB廃棄物の適正な処理促進に関するセミナー』にて講演し、当社のVOC削減事例を紹介しました。



中部経済局主催セミナー講演の様子
（名古屋市工業研究所）

社外表彰事例

Environmental Governance Award（タイ）

SumiRiko Chemical and Plastic Products (Thailand) Ltd.（タイ）では、工業省所属でタイ国内に工業団地や工業団地関連インフラストラクチャーを造成・整備し、総合的に運営・管理している政府関連機関であるタイ工業団地公社（IEAT: Industrial Estate Authority of Thailand）から、環境・安全・CSR活動が優れた企業としてEnvironmental Governance (Green Star) Award 2017を受賞しました。



IEATからの表彰状 SRK-CP (タイ)

○ モーダルシフト大賞 (日本)

また、株式会社住理工ロジテック（愛知県小牧市）では「フェリーを利用した自動車用ホース等の海上輸送へのモーダルシフト」の活動が評価され、2019年11月に一般社団法人日本物流団体連合会より第6回モーダルシフト大賞の「令和元年度 モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞、さらに2020年2月下旬にはエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会より「令和元年度 エコシップマーク優良事業者」として選定され、「国土交通省海事局長表彰」を受賞しました。



社外表彰式での記念撮影 SRK-L (小牧)

プレスリリース

- ▶ [2019/11/29 住理工ロジテック、「モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞](#)
- ▶ [2020/3/13 住友理工・住理工ロジテック、「エコシップマーク優良事業者」に選出](#)

グループ会社との環境コミュニケーション

住友理工グループでは、国内外グループ会社の環境リスクを無くすため、定期的に拠点を巡回し環境法令順守や環境保全管理状況を点検しています。この活動は2016年から開始し、2019年度は日本8社、中国3社、欧州7社、米州4社を訪問し、点検と改善への助言を行いました。



グローバル環境監査 TCT (中国天津)

地域との情報共有

近隣地域とのコミュニケーションを通じて、地域社会との相互理解と共存共生を図るため、住宅と隣接する小牧・松阪製作所では、近隣自治会役員の皆様と地域連絡会を行っています。この中で、地域環境保全についても情報交換しています。

近隣地域への環境保全活動

住友理工は近隣地域への環境保全活動として、「住友理工の森」活動での間伐材の伐採（小牧製作所）、製作所周辺道路の清掃活動（松阪事業所）、富士山みがきあげ活動（外周道清掃）（裾野製作所）など、積極的に参加しています。



富士山みがきあげ活動（富士裾野）

▶ [社会貢献活動－自然環境との共生への貢献ページへ](#)

GRIスタンダード対照表

開示事項		掲載箇所	
GRI 301 : 原材料 2016			
301-1	使用原材料の重量または体積	環境マネジメント	▶ 住友理工グループのマテリアルバランス
301-2	使用したリサイクル材料	該当なし	該当なし
301-3	再生利用された製品と梱包材	廃棄物削減	▶ 廃棄物削減の取り組み
GRI 302 : エネルギー 2016			
302-1	組織内のエネルギー消費量	環境マネジメント 気候変動対策	▶ 住友理工グループのマテリアルバランス ▶ 事業所におけるCO2削減の取り組み
302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動対策	▶ 事業所におけるCO2削減の取り組み
302-3	エネルギー原単位	気候変動対策	▶ 事業所におけるCO2削減の取り組み
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動対策	▶ 事業所におけるCO2削減の取り組み
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	気候変動対策	▶ 物流におけるCO2削減の取り組み
GRI 303 : 水と廃水 2018			
303-1	共有資源としての水との相互作用	該当なし	該当なし
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	環境パフォーマンスデータ（2019年度）	▶ 各製作所の環境データ

開示事項		掲載箇所	
303-3	取水	水使用量削減	▶ 水使用量削減の取り組み
303-4	排水	該当なし	該当なし
303-5	水消費	該当なし	該当なし
GRI 304 : 生物多様性 2016			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	地域環境保全	▶ 生物多様性保全への取り組み
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	該当なし	該当なし
304-3	生息地の保護・復元	地域環境保全	▶ 自然環境との共生への貢献
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	該当なし	該当なし
GRI 305 : 大気への排出 2016			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動対策	▶ サプライチェーン全体でのCO2排出量内訳
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動対策	▶ サプライチェーン全体でのCO2排出量内訳
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動対策	▶ サプライチェーン全体でのCO2排出量内訳
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動対策	▶ 事業所におけるCO2削減の取り組み
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動対策	▶ CO2削減事例
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	化学物質管理	▶ オゾン破壊物質の適正管理
305-7	窒素酸化物、硫黄酸化物、およびその他の重大な大気排出物	環境パフォーマンスデータ（2019年度）	▶ 各製作所の環境データ
		化学物質管理	▶ 大気汚染物質削減の取り組み
GRI 306 : 排水および廃棄物 2016			
306-1	排水の水質および排出先	環境パフォーマンスデータ（2019年度）	▶ 各製作所の環境データ
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	環境マネジメント	▶ 住友理工グループのマテリアルバランス
		廃棄物削減	▶ 廃棄物削減の取り組み
306-3	重大な漏出	地域環境保全	▶ 環境法規制の遵守

開示事項		掲載箇所	
306-4	有害廃棄物の輸送	該当なし	該当なし
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	地域環境保全	▶ 土壌地下水浄化
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016			
307-1	環境法規制の違反	地域環境保全	▶ 環境法規制の遵守
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント 2016			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンでのCSRの取り組み	▶ 環境に配慮した調達
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	該当なし	該当なし



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

環境パフォーマンスデータ（2019年度）

環境パフォーマンスデータ

第三者保証を受けた項目にはマーク を付しています。

項目	単位	日本	米州	欧州	中国	アジア	合計	関連ページ
エネルギー使用量	百万GJ/年	2.29	1.82	0.89	1.41	0.83	7.24 <input checked="" type="checkbox"/>	▶ 気候変動対策
CO2排出量	千t-CO2/年	123	77	40	85	46	372 <input checked="" type="checkbox"/>	
廃棄物排出量	千t/年	16.2	25.0	13.5	8.3	7.2	70.2 <input checked="" type="checkbox"/>	▶ 廃棄物削減
VOC排出量	千t/年	0.70	0.06	0.03	0.10	0.54	1.43	▶ 化学物質管理
水使用量	百万m ³ /年	1.66	0.38	0.97	0.65	0.43	4.09	▶ 水使用量削減

※1 集計範囲は、住友理工並びに主要な連結子会社です。「エネルギー使用量」と「CO2排出量」の集計範囲等は、「▶ [気候変動対策](#)」ページを参照ください。

主な環境投資の例

住友理工では、環境会計のうち、環境保全投資と環境保全効果に焦点を当て、できる限り按分や推定による算出を除くことで、信頼性を確保しています。

環境保全投資			経済効果 (百万円)	環境保全効果
項目	主な内容	(百万円)		
公害防止	水質汚濁防止等	101	-	大気・水質対策等
地球環境保全	地球温暖化防止等	5	38※2	CO2排出量削減
資源循環	廃棄物の削減・リサイクル等	1	14※3	廃棄物等排出量削減
合計		107	52	

※2 CO2削減テーマ実績の合計削減量×CO2平均単価

※3 有価物売却額

各製作所の環境データ

○ 小牧製作所

		測定項目	単位	規制基準	実績値		
					最大値	最小値	平均値
大気 (主要施設)	ボイラー	ばいじん量	g/Nm ³	0.30	<0.01	<0.01	<0.01
		いおう酸化物	K値	9.0	0.07	0.06	0.07
		窒素酸化物濃度	ppm	144	45	44	45
水質	放流水	水素イオン濃度	pH	5.8~8.6	7.6	7.1	7.3
		生物化学的酸素要求量	mg/L	25	5.3	1.9	3.5
		浮遊物質	mg/L	30	18.0	2.0	8.5
		n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	5	<1	<1	<1
PRTR対象物質の排出・移動量			t/年	-	131		

適用法令) 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、愛知県条例

○ 松阪事業所

		測定項目	単位	規制基準	実績値		
					最大値	最小値	平均値
大気 (主要施設)	ボイラー	ばいじん量	g/Nm ³	0.10	<0.005	<0.005	<0.005
		いおう酸化物	K値	17.5	<0.1	<0.1	<0.1
		窒素酸化物濃度	ppm	150	41	24	32
水質	放流水	水素イオン濃度	pH	5.8~8.6	7.3	7.0	7.2
		生物化学的酸素要求量	mg/L	130	44.0	3.0	23.6
		浮遊物質	mg/L	130	4.0	1.0	2.4
		n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	5	2.0	0	0.9
PRTR対象物質の排出・移動量			t/年	-	143		

適用法令) 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、三重県条例

○ 富士裾野製作所

		測定項目	単位	規制基準	実績値		
					最大値	最小値	平均値
大気 (主要施設)	ボイラー	ばいじん量	g/Nm ³	0.1	<0.01	<0.01	<0.01
		いおう酸化物	K値	13.0	<1	<1	<1
		窒素酸化物濃度	ppm	150	24	23	24
水質	放流水	水素イオン濃度	pH	5.8~8.6	7.8	7.0	7.4

	測定項目	単位	規制基準	実績値		
				最大値	最小値	平均値
	生物化学的酸素要求量	mg/L	25	4.0	1.4	2.2
	浮遊物質	mg/L	50	5.0	<1.0	0.5
	n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	5	<0.5	<0.5	<0.5
PRTR対象物質の排出・移動量		t/年	-	34		

適用法令) 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、静岡県条例

○ 埼玉事業所

大気汚染防止法・水質汚濁防止法に該当する排出設備は無く、PRTR対象物質の排出・移動もありません。

ISO14001 認証取得状況（認証取得会社一覧）

所在国	商号	略称	取得状況	
日本	住友理工株式会社	-	○	
	住理工山形株式会社	SRK-YG	計画中	
	東海化成工業株式会社	TCI	○	
	住友理工ホーステックス株式会社	-	○	
	株式会社住理工メテックス	SRK-M	○	
	株式会社住理工エンジニアリング	SRK-E	○	
	株式会社住理工クリエイツ	SRK-C	○	
	株式会社住理工テクノ	SRK-T	○	
	株式会社住理工ロジテック	SRK-L	○	
	住理工情報システム株式会社	SRK-IS	○	
	株式会社住理工大分AE	SRK-AE	○	
	株式会社住理工九州	SRK-K	○	
	株式会社東海化成九州	TCIK	○	
米州	アメリカ	SumiRiko Ohio, Inc.	SRK-OH	○
		SumiRiko Tennessee, Inc.	SRK-TN	○
	メキシコ	S-Riko Automotive Hose de Chihuahua, S.A.P.I. de C.V.	SRK-CHH	○
		S-Riko de Querétaro, S.A.P.I. de C.V.	SRK-QRO	○
	ブラジル	SumiRiko do Brasil Indústria de Borrachas Ltda.	SRK-BI	○
		S Riko Automotive Hose do Brasil Ltda.	SRK-HDB	○
	S Riko Automotive Hose Tecalon Brasil S.A.	SRK-HTB	○	

所在国		商号	略称	取得状況
欧州 その他	ロシア	SumiRiko Automotive Hose RUS AO	SRK-HR	計画中
	ポーランド	SumiRiko Poland Sp. z o.o.	SRK-P	○
		SumiRiko Automotive Hose Poland Sp. z o.o.	SRK-HP	計画中
	ドイツ	SumiRiko AVS Germany GmbH	SRK-GER	○
	チェコ	SumiRiko AVS Czech s.r.o.	SRK-CZ	○
	フランス	SumiRiko AVS France S.A.S.	SRK-EPF	○
		SumiRiko Rubber Compounding France S.A.S.	SRK-RCF	○
		SumiRiko SD France S.A.S.	SRK-SDF	○
		SumiRiko Industry France S.A.S.	SRK-INF	○
	ルーマニア	SumiRiko AVS Romania SRL	SRK-RO	○
	イタリア	SumiRiko Italy S.p.A.	SRK-ITA	○
	スペイン	SumiRiko AVS Spain S.A.U.	SRK-ES	○
	トルコ	SumiRiko Hose Otomotiv Sanayi Ticaret ve Pazarlama Limited Şirketi	SRK-HTR	○
	チュニジア	SumiRiko Automotive Hose Tunisia Sarl	SRK-HTN	○
		SumiRiko Metal Tube Tunisia Sarl	SRK-MTT	○
アジア	中国	東海軟管（大連）有限公司	TRD	○
		東海橡塑（天津）有限公司	TRT	○
		東海化成（天津）汽車部品有限公司	TCT	○
		環宇東海橡塑（天津）有限公司	HTR	○
		住理工橡塑（無錫）有限公司	SRK-WUX	○
		住理工汽車部件（蘇州）有限公司	SRK-SZ	○
		東海橡塑（合肥）有限公司	TRFH	○
		東海天普汽車零部件（上海）有限公司	TTAS	計画中
		東海橡塑（嘉興）有限公司	TRJ	○
		東海橡塑（広州）有限公司	TRG	○
		東莞樟木頭東海橡塑有限公司	TRDG	○
		インド	Tokai Imperial Rubber India Pvt. Ltd.	TIR
	Tokai Rubber Auto-Parts India Pvt. Ltd.		TRIN	○
	Tokai Imperial Hydraulics India Pvt. Ltd.		TIH	計画中
	ベトナム	SumiRiko Hose Vietnam Co., Ltd.	SRK-HV	○
	タイ	SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.	SRK-ER	○
		Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd.	ITTC	○
		SumiRiko Rubber Compounding (Thailand) Ltd.	SRK-RCT	○

	所在国	商号	略称	取得状況
		SumiRiko Chemical and Plastic Products (Thailand) Ltd.	SRK-CP	○
		SumiRiko Fine Elastomer (Thailand) Ltd.	SRK-FT	○
	インドネシア	PT. Tokai Rubber Indonesia	TRID	○
		PT. Tokai Rubber Auto Hose Indonesia	TRHI	○



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



環境

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

環境配慮型製品

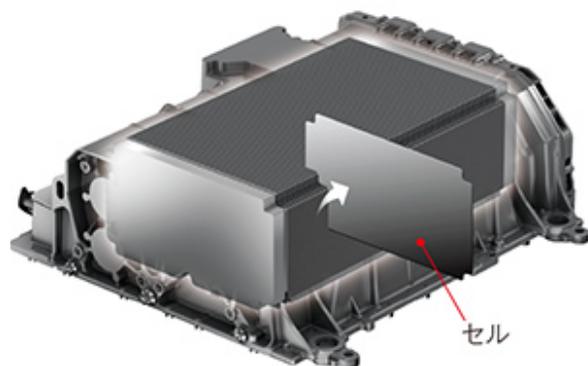


住友理工グループでは地球環境問題への対応や環境汚染物質の規制など、社会から企業活動へ高まる環境保全への要求を踏まえ、環境問題への取り組みを重要視しています。事業活動における環境負荷低減に取り組むのはもちろんのこと、環境配慮型製品、環境規制対応技術の開発にも積極的に取り組み、環境の側面からも企業価値向上に寄与します。

燃料電池（FC）スタック向けゴム製シール部材「セル用ガスケット」

当社は、燃料電池自動車（以下、FCV）に搭載される燃料電池（同、FC）スタック向けのゴム製シール部材「セル用ガスケット」を開発しました。これを用いたセルの開発により、FCスタックの高性能化や小型・軽量化を実現し、FCの長期信頼性を確保したことで、トヨタ自動車株式会社のFCV「MIRAI」に採用されています。水素をエネルギー源とし、走行中に水しか出さない究極のエコカー「MIRAI」のさらなる普及と発展に向けて貢献します。

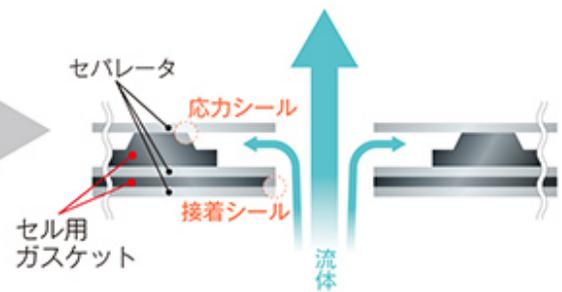
FCスタック



セル断面図

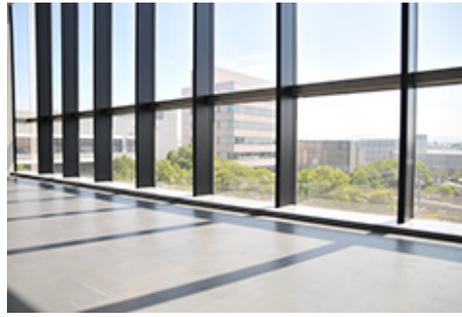
セル用ガスケット

流路の保持と排水性を高めた
ゴム製シール部材



窓用高機能フィルム「リフレッシュイン」

「リフレッシュイン」は、窓ガラスの内側に貼り付けるだけで節電対策につながる高機能透明フィルムです。本製品は、高い採光性と遮熱・断熱効果が認められ、鉄道車両ならびに建造物への採用が進んでいます。優れた赤外線反射性能で、採光性を損なうことなく空調電力を低減するため、CO₂排出削減に効果があります。



フレキシソ印刷「AquaGreen」

フレキシソ印刷とは、柔らかいゴム凸版による印刷方式です。当社 AquaGreenは、水で現像できるフレキシソ版（他社の多くは溶剤使用）で、地球環境、作業環境に優しく、高精細、高生産性、廃液レスの付加価値をもった環境対応印刷版です。



バイオヒドリリングムの開発

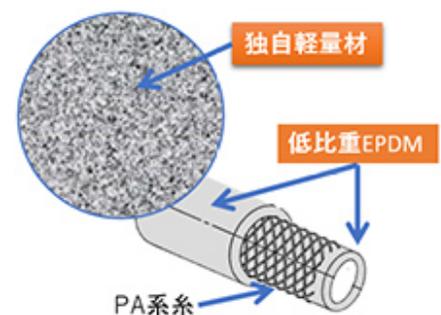
トヨタ自動車株式会社、日本ゼオン株式会社と共同でバイオヒドリリングムを開発しました。植物由来の原料を使用し、従来の石油系ヒドリリングムに比べ製造から廃棄までのライフサイクルで、CO₂排出量を約20%抑制することが可能であり、石油系ヒドリリングムと同等の品質と量産性を確保しています。



軽量化により自動車燃費改善に貢献

低比重EPDM（エチレン・プロピレン・ジエンゴム）ホースは、部品の軽量化を目的に開発されたもので、ウォーターバイパスホースやラジエーターホースなどの水系ホースをはじめとしたさまざまなホースへの応用が可能です。強度、耐久性、耐熱性、絶縁性などの特性は、従来のEPDMホースと同等でありながら、新開発の軽量補強材料を採用した配合設計により、約20%の軽量化を達成しました。当社の低比重EPDMへの切り替えにより、車両当たりで約1kg※の軽量化が可能となります。

※ 当社独自試算結果



軽量材料の拡大写真とホース断面イメージ

樹脂フィラーネックモジュールの実現

自動車の燃料を燃料タンクへ導くフィラー配管を金属から樹脂に置き換え、従来の金属製のホースに比べ約40%の軽量化を実現しました。この軽量化により自動車の燃費改善に貢献しています。

また、この樹脂フィラーネックモジュールは優れた低燃料透過性（燃料が樹脂・ゴム配管から染み出しにくいこと）を有し、環境規制に対応しています。さらに、独自の加工技術によってスムーズな燃料給油性を高める曲げ形状設計を実現し、同時に車両衝突時を想定した柔軟性のある蛇腹設計によって自動車の安全性能にも貢献しています。



 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



コンプライアンス

株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会、地球環境

コンプライアンスの推進



コミットメント

コンプライアンス委員会 委員長メッセージ

住友理工グループでは「信用を重んじ確実を旨とし、浮利に趨らず」とする住友事業精神の下、モノづくりの精神や事業運営の基本に「コンプライアンス」を位置づけ、法令遵守だけではなく、高い企業理念を持ち企業の社会的責任を果たすことを目指してまいりました。

当社グループ一丸となりコンプライアンス活動を推し進めるため、事業部門の責任者も委員として参画するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのリスク評価、コンプライアンス教育、グローバルでのモニタリングなどの施策を推進し、社員一人ひとりにまで遵法精神を浸透させることに努めています。これらの活動は、当社グループ

が、“Global Excellent Manufacturing Company”に向けて着実に成長する基盤となるも

のであり、中期経営ビジョン「2022年住友理工グループVision」（2022V）で掲げる企業価値と公益価値それぞれの向上による当社グループの「社会的価値の創造」に寄与するものと考えております。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当社グループのコンプライアンスへの取り組みをご理解いただき、今後一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



コンプライアンス委員会委員長
取締役専務執行役員 **前田 裕久**

コンプライアンスに対する考え方

当社グループは、「企業価値」と「公益価値」を同時に向上させることで、「社会的価値」を創造し、すべてのステークホルダーの皆さまの期待に応える経営をめざし、住友事業精神を基本としたコンプライアンス体制を整備し運用しています。特に、事業のグローバル化や新分野への展開にともなう法令違反リスクへの対応や、コンプライアンスの基礎となる風通しのよい企業風土づくりに重点を置いています。

コンプライアンス体制

当社グループは、内部統制基本方針に基づきコンプライアンス体制を整備しています。取締役である専務執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会をCSR委員会の下に設置し、その活動状況を定期的に取締役会へ報告しています。また、各職場の部長・課長・掛長をコンプライアンス・リーダー（CL）として任命し、現場でのコンプライアンス意識の浸透に取り組んでいます。

グループ会社においても、グループコンプライアンス基本規程に基づき、そのリスクの状況に対応した体制を構築しています。

コンプライアンス行動指針と教育

コンプライアンス実践の指針として、住友理工グループグローバルコンプライアンス行動指針（行動指針）※を制定し、グループ全社員への定期教育を通じ、その浸透を図っています。行動指針は定期的に改定を実施しており、2019年4月の改定では、2022年住友理工グループVisionと連動して事業運営の基本である「S.E.C.-Q.（安全・環境・コンプライアンス-品質）」や「Bad News First & Thanks」、「記録・報告の信頼性の確保の徹底」など当社グループが社会的責任を果たしていくうえでの重要な項目及び「腐敗防止強化のための東京原則」に署名したことを受け、あらゆる形態の腐敗防止の取組みについて追加しました。

当社では、入社時及び一般社員から役員まで職位に対応した体系的なコンプライアンス教育を実施しています。競争法、腐敗防止法など重要法令については、全世界のグループ会社幹部従業員を対象に現地の実情に対応した研修を毎年実施しています。2019年度は、世界各拠点で対象者1091人全員が受講しました。

※ コンプライアンス行動指針の内容

住友事業精神、経営理念、企業行動憲章、企業倫理、Bad News First & Thanks、公正取引（競争法遵守）、マネーロンダリング禁止、反社会的勢力排除、贈収賄防止、人権・多様性尊重、利益相反禁止、品質・安全、情報セキュリティ、地域・社会との共存共栄、ホットライン案内など

モニタリング

重要なコンプライアンス問題が発生したときは、コンプライアンス規程に基づき直ちにコンプライアンス委員会及び関係部署へ報告するものとしています。また、当社の全部署及びグループ会社（連結対象全て）は、四半期ごとにコンプライアンス問題の状況を委員会へ報告しています。委員会は「Bad News First & Thanks」※を標語として、コンプライアンス問題に関する情報が現場と経営陣で速やかに共有される組織風土の醸成に努めています。

委員会は、内部通報の受付のために、社内及び国内グループ会社からの窓口を法律事務所と社内にて設け、海外グループ会社からの窓口であるグローバルホットラインを整備しています。尚、通報者が通報によって不利益を被ることはありません。また、コンプライアンス委員会委員長による世界主要拠点長等を対象としたコンプライアンス運用状況のヒアリング調査を定期的に行っています。

※ Bad News First & Thanks

悪い情報ほど迅速に報告すべきであり、経営陣や幹部社員は迅速な一報を歓迎すべきとした当社グループ内の標語。後述の松阪事業所における労働安全衛生法違反問題の教訓などからグループ全社に浸透を図っている。

コンプライアンス・レビューの日の取り組み

2012年1月25日、当社と当社従業員が、松阪事業所における労働安全衛生法上の届出義務違反で書類送検されました。法令遵守よりも生産を優先したことや、現場で認識した法令違反の報告が遅滞し対応が遅れたことが問題とされました。この教訓を風化させないことを目的に、翌年から毎年1月25日を「コンプライアンス・レビューの日」と定め、社長メッセージの発信、社外有識者による講演、意識調査、基礎知識教育などの施策を行っています。

2016年には、当社子会社2社が製造・加工したホース製品の検査成績書等に事実と異なる記載があり、防衛装備庁から3か月の指名停止措置を受けました。本件は、従業員の申出による社内調査で判明し、当社から自主的な報告を行ったもの

です。

この問題では、「Bad News First & Thanks」の教訓が当局への迅速な報告と対応に活かされました。一方で、記録・報告の信頼確保に対する一部社員の認識の不十分さという問題が明らかになりました。

そこで、2017年からは、事業運営の基本である「S.E.C.-Q.（安全・環境・コンプライアンス-品質）」「Bad News First & Thanks」に加え、「記録・報告の信頼性」の徹底も「コンプライアンス・レビューの日」の目的とし、教訓から学ぶ取り組みを強化しています。

腐敗防止への取り組み

当社は、2014年に国連グローバル・コンパクト（UNGC）、2018年にはグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「腐敗防止強化のための東京原則」に署名し、経営陣のコミットメントとして腐敗防止にかかる施策に取り組んでいます。その内容は定期的なコンプライアンス委員会活動報告として取締役会に報告されています。

腐敗防止の方針は住友理工グループグローバルコンプライアンス行動指針で明示され、具体的な施策は規程によりグループ全体のルールとし、これらは全世界で毎年実施する研修により浸透が図られています。エージェント、コンサルタント等の第三者との取引開始時には、その内容の適正さを確認するほか（デューデリジェンス）、日常の支払管理のプロセスでも腐敗防止の観点で確認を行っています。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



品質

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

品質マネジメント



 コミットメント

品質委員会 委員長メッセージ

住友理工グループでは「安全・環境・コンプライアンス・品質（S.E.C.-Q.）」を事業運営の基本としています。

品質委員会は2017年度よりCSR委員会の下部組織として、主に品質コンプライアンス問題をテーマに、法令・契約・ルールなどの遵守状況をチェックする活動を進めてきました。2020年度より、「品質コンプライアンス」の議論は既存のコンプライアンス委員会に委ね、品質委員会はCSR委員会から独立し、全社の委員会として「品質活動方針」の管理を充実させることで、より幅広く全社の品質を高めるための活動を進めていきます。この品質委員会を要に、世界中から信頼される「製品品質」を目指して参ります。組織横断的に任命した委員会メンバーにより、グローバルに広がる住友理工グループの品質保証体制を時代の変化や顧客要求の高度化に合わせて強化させていきます。住友理工グループは創業以来、モノづくり企業として成長してきました。品質委員会の設置により、これまで以上に高品質な製品を世に送り出し、“Global Excellent Manufacturing Company”、すなわち「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」として社会の発展に寄与していきます。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当ウェブサイトを通じて、当社グループの品質の取り組みをご理解いただき、今後一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



品質委員会委員長
取締役常務執行役員 **和久 伸一**

品質における基本的な考え方

住友理工グループでは、全社品質方針のもと、品質委員会と品質保証統括本部がけん引し、品質向上活動に取り組んでいます。グローバル企業に相応しい品質保証体制を確立することで、製品の高い品質と安全性を確保しています。

○ 全社品質方針

住友理工グループでは、お客様にご満足いただき、魅力ある製品を世界に提供することを使命と考えています。この使命遂行に向けて「住友理工グループ全員が改善を積み重ねグローバルでお客様第一、品質第一を追求する。～仕事の基本遵守は自工程完結への第一歩～」を全社品質方針とし、グループ全体で品質向上活動に取り組んでいます。

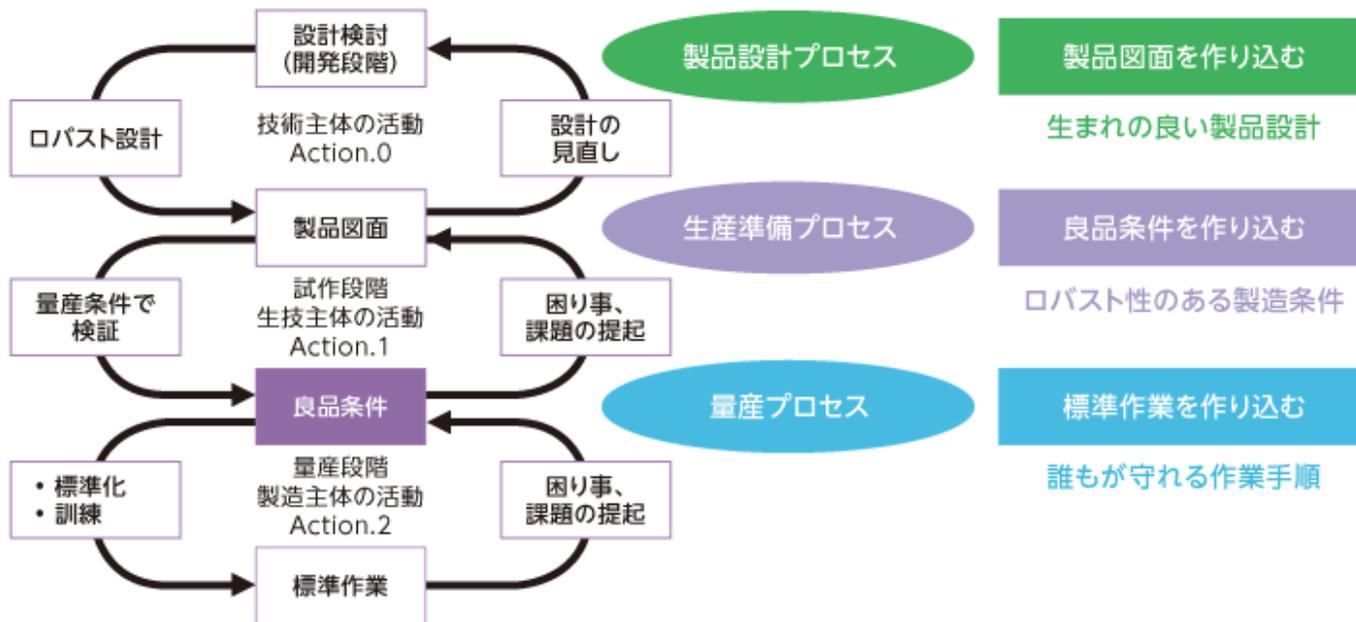
○ 住友理工グループにおける品質保証の考え方

住友理工グループにおいては、安全・安心を追求する為、次の2つの考え方で品質を保証しています。

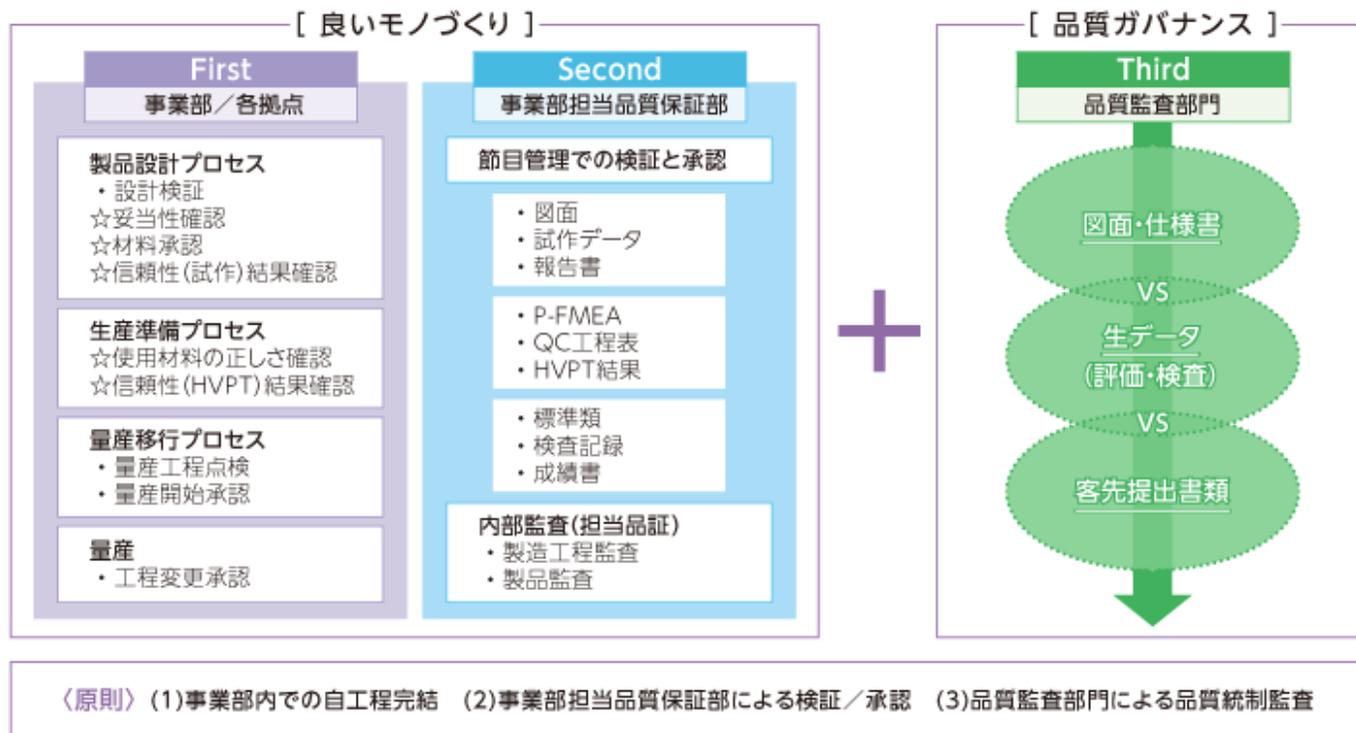
1つ目は「自工程完結」です。製品設計・生産準備・量産の各プロセスにおいて、自工程完結を実施し、安全な製品を作り込む活動を実施しています（図1参照）。

2つ目は「適切な品質ガバナンス」です。事業部内での自工程完結、事業部担当品質証部による検証・承認、そして品質監査部門による品質統制監査により、品質リスク管理を行い、安心を追求しています（図2参照）。

○ 図1：自工程完結 — 安全



○ 図2：適切な品質ガバナンス — 安心



品質・製品安全に関する中期ビジョン

住友理工グループにおいては品質部門における2022V実現に向け、以下3項目を重点活動としてグローバルに展開してまいります。

○ 1) 品質保証体制

グローバルで統一されたSRK-GQS (SumitomoRiko Global Quality Standards)を上位とし、各事業部門の標準と整合させた品質保証システムを構築する事により、世界同一品質、重大品質問題 "0"、顧客満足度向上に繋がります。

○ 2) 品質ガバナンス

経営層が適切な判断をするための品質モニタリングの強化と、グローバルでの品質ガバナンス体制を構築。さらに品質リスクに対する対応として、不正の有無を監視する「品質統制監査」をグローバルに展開し、品質不正問題 "0"、重大品質問題"0"に繋がります。

○ 3) 品質風土づくり

全社を挙げたトップダウンによる品質活動の推進や、階層別の品質教育体制の構築に取り組み、「品質第一の企業風土醸成」を目指してまいります。

品質統括体制

○ 品質保証体制

住友理工では、品質統括責任者（Chief Quality Officer : CQO）を2016年に配置し、全社の品質機能を統合した品質保証統括本部を設置しました。

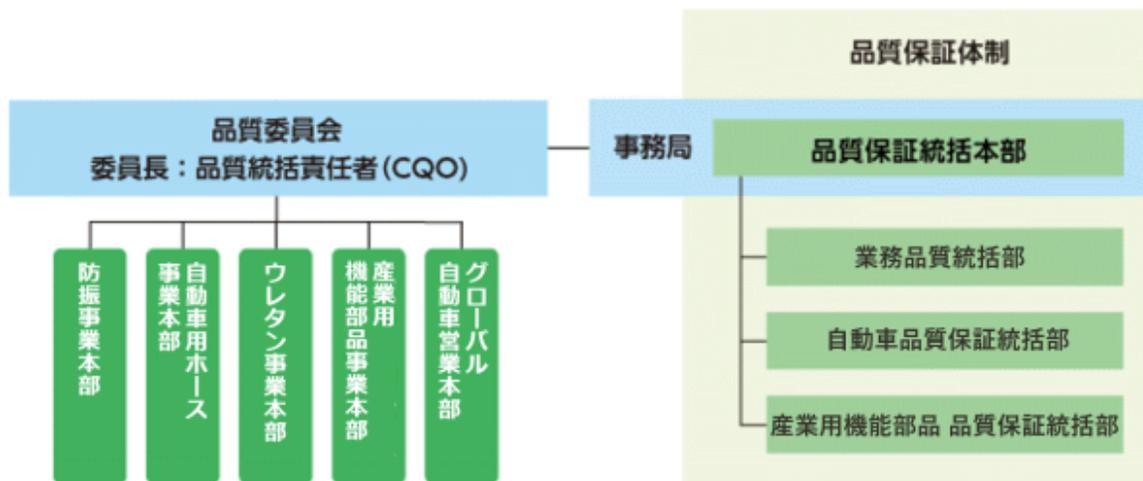
品質保証統括本部は事業部門からの独立性・公正性を保ち、監査機能の強化や事業部と連携した仕組みの構築等、グループの品質保証をより高いレベルに上げる組織体制としました。

モノづくり企業としてお客様の期待を超える品質マネジメントシステムを創り上げることで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーに安心・安全をお届けします。

○ 品質委員会

住友理工グループでは、2017年度より、従来、事業運営の基本として掲げてきた「S.E.C（安全・環境・コンプライアンス）」に新たに品質（Quality）の「Q」を加え、S.E.C.-Q.とすることとしています。これに伴い、CSR委員会の下に「品質委員会」を設置し、品質のPDCAが回っているか監視する機能を強化してきました。

2020年4月、全社品質向上のための施策を一層強化するために、品質委員会をCSR委員会から独立させ、同列の全社委員会としました。



お問い合わせ
お問い合わせ窓口をご案内します。



品質

株主・投資家、取引先、従業員、地球環境

品質の取り組み



品質保証体制

○ 品質マネジメントシステムの認証取得

住友理工グループの品質保証システムは、自動車用品部門の国際規格であるIATF16949（ISO/TS16949から新たに移行した新しい規格）を基準に構築しており、一般産業用品部門においてもISO9001を確実に運用することで、製品および市場品質の継続的改善に努めています。また、海外拠点における品質保証システムの構築にも積極的に取り組み、全拠点でIATFまたはISOの認証取得を目指しています。現在、国内で10拠点、海外で50拠点、計60拠点で認証を取得しております。

○ SRK-GQSによる品質保証システム

住友理工グループにおいては、グローバル化が加速する中、全グループが遵守すべき統一ルールの制定が必要となり、SRK-GQS（Sumitomo Riko Global Quality Standards）を制定しました。ISO9001及びIATF16949をベースに、住友理工グループのベストプラクティスを織込み、グループ全体での遵守必須事項を規程としています。

SRK-GQSは、品質保証活動の軸となる指針を示すLevel.1、事業部門毎の製品企画から量産における節目管理を明確にした業務標準のLevel.2、個々の実作業を示すLevel.3、の3階層で構成されております。2019年度はLevel.1の計9標準の作成・発行が完了致しました。2020年度は、Level.2（節目管理に関する標準）およびLevel.3（実作業手順類）の作成に取り組んでいきます。

○ 仕入先品質体制監査

住友理工グループの品質保証体制を確実なものにステップアップさせることを目的に、2011年度よりお取引先様を対象に、仕入先品質体制監査を実施しています。この監査は、トップマネジメントをはじめとする品質保証体制構築の必須項目をグローバル共通チェックシートに基づき製造拠点単位で監査し、品質保証に対する当社の考え方を伝えるものです。2019年度は、新規お取引先様への監査を計22社に対して実施致しました。2020年度は、初回監査から3年が経過したお取引先様に対する更新監査及び新規お取引先様監査を計38社に対して実施し、品質保証体制の強化・向上に努めていきます。

○ EDERシステムの展開

住友理工グループでは、市場品質保証活動の一環として、EDER（早期発見・早期解決）システムを展開しています。このシステムは迅速な情報入手による早期対応を可能とし、品質リスクの未然防止、拡大防止に効果を発揮するものです。2012年度から国内での運用が定着し、現在はグローバルに展開しています。

品質ガバナンス

品質統制監査

住友理工グループでは、不適切行為の有無を監視する内部統制的な品質監査を「品質統制監査」という名目にて2016年度より実施しグローバルに展開しています。

2019年度は、海外の、インドネシア2拠点、タイ2拠点、インド2拠点の計6拠点に対して監査を実施致しました。2020年度は、品質統制監査の内容を、顧客との契約内容が正しく履行されているかどうかの契約履行監査も追加で実施し、品質統制監査のレベルアップを図っていきます。新たな監査活動を、国内の全事業部門と、海外においてはアジア4拠点に対して実施し、品質リスクに対する対応をグローバルで一層強化していきます。

品質風土づくり

当社においては「品質第一の企業風土醸成」を目指し、2019年度から、カレンダーで“9”が付く日を「Qの日」とし、「品質に関わる業務を優先的に行う日」として決めました。

2019年度は、「製品品質」「仕事の質」「コミュニケーション」の向上を目指し、各部門においては、「グローバルで統一した仕事の仕方の構築」「良いモノづくりが出来る体制の構築」「質の高い仕事ができる人材育成」等、上司と部下でコミュニケーションを取り、各部門における重点課題を議論する場として定着してきました。

2020年度は、本活動の成果を「業務標準や手順書として残し財産化する」ことを目標に、また単体だけでなく国内グループ会社にも対象範囲を広げ活動していきます。

お客様からの評価

住友理工グループでは、日本国内はもとよりグローバル各拠点でも「品質」「コスト」「納期」に対する改善活動を行っており、毎年度、世界中のお客様から高い評価をいただいています。2019年度は13拠点で24件（国内4件、海外20件）の表彰を受けることができました。

2019年度 サプライヤー表彰

国内

取引先	賞名	受賞拠点
八千代工業	原価部門 競合VA協力賞	住友理工
八千代工業	原価部門賞	
スズキ	海外貢献賞	
キャタピラージャパン合同会社	Supplier Quality Excellence Process 金賞	住友理工ホーステックス

海外拠点

取引先	賞名	受賞拠点
General Motors Company	Quality Award for 2019	SRK-QRO

取引先	賞名	受賞拠点
TD Deutsche Klimakompressor GmbH	Best Supplier Award(Best Clutch Part Spplier)	SRK-P
Honda Car India Limited	Quality Certificate	TIR
Honda motor India	Excellent Award(Spare Parts)	TRIN
Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd.	The Environmental Award	SRK-ER
General Motors (Thailand) Limited,	Quality Excellence Award	SRK-ER
東風本田汽車有限公司	最優秀取引先賞	TRG
東風本田発動機有限公司	供給優秀先賞	TRG
八千代工業(中山)有限公司	品質優秀賞&協力賞	TRG
广汽豊田汽車有限公司	品質協力賞	TRJ
	品質協力賞	TRG
General Motors do Brasil Ltda.	Supplier Quality Excellence Award	SRK-HDB
Toyota Motor Vietnam	Best Improvement Award for Cost	SRK-HV
PT.Honda Prospect Motor	Best Quality	TRHI
三菱重工フォーク(大連)有限公司	貢献賞	TRFH
三一重机有限公司	優秀サプライヤー賞	
卡特彼勒(徐州)有限公司	SQEP GOLD MEDAL	
中連重科股份有限公司中旺分公司	最佳品質賞	
日立建機(中国)有限公司	価値競争力最優秀賞	
合肥市経済技術開発区	成長進歩賞	



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

社会貢献活動のマネジメント


 コミットメント

社会貢献委員会 委員長メッセージ

住友理工グループは“Global Excellent Manufacturing Company”すなわち「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」への飛躍をめざす中、社会貢献活動を実施することで社会的価値を生み出し豊かな社会づくりに貢献するとともに、公益価値の向上および企業価値の向上にも寄与すると考えております。また、この社会貢献活動をグループグローバルに推進するために、CSR委員会の下部委員会として社会貢献委員会を設置しています。委員会には住友理工の各製作所長、グループ会社役員などが参画し、SDGsの開発目標に寄与し持続可能な社会づくりを目指すことを目的とし、活動ひとつひとつを検討・改善しながら、社会貢献活動推進を図っています。

住友理工グループすべての会社の従業員より公募、制定した「Along with You, Together with Society」のスローガンの下、住友理工グループは地域社会の一員であることを常に自覚し、地域社会から信頼される企業となるべく、社会貢献活動を通じて企業責任を果たしてまいります。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当ウェブサイトを通じて当社グループの社会貢献の取り組みをご理解いただくとともに、忌憚のないご意見、ご指摘をいただければ幸いです。



社会貢献委員会委員長
常務執行役員 **南野 高伸**

社会貢献活動方針

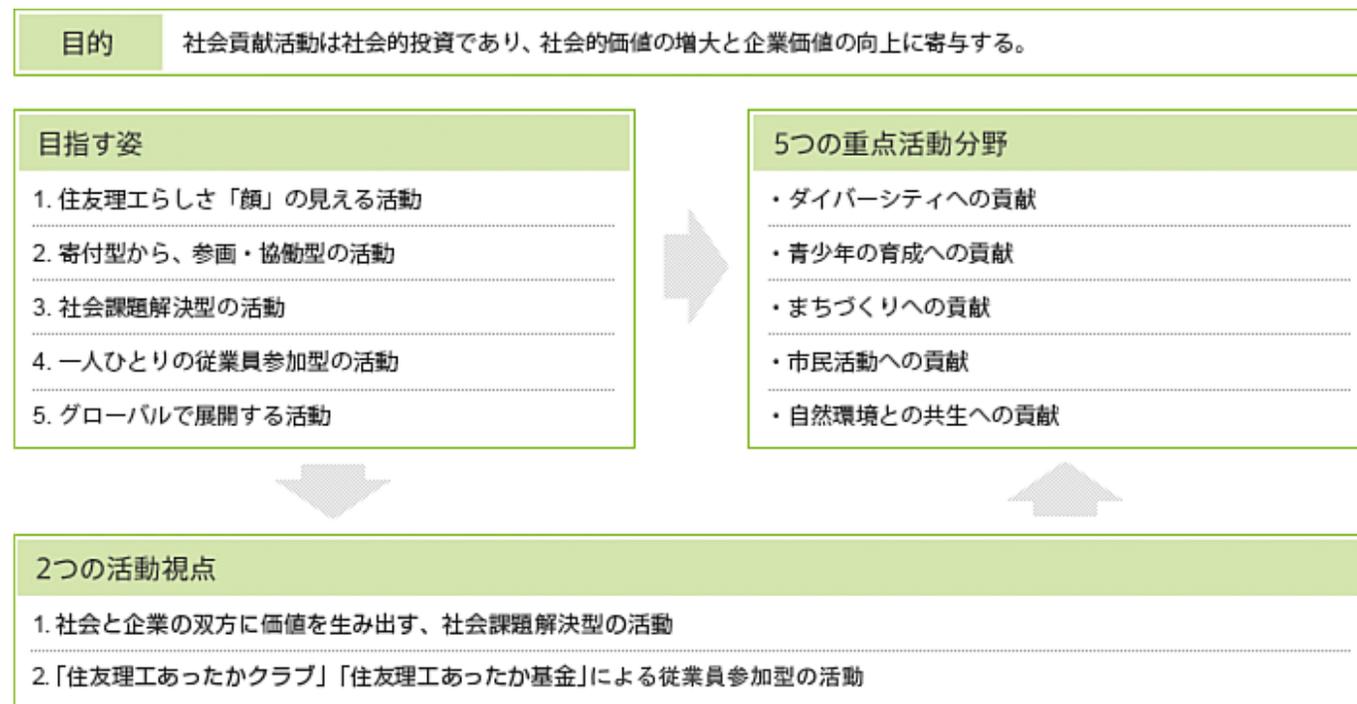
住友理工グループは社会の公器としての企業の役割を果たし、「この街に住友理工グループがあってよかった」と評される企業となるために、社会貢献活動に取り組んでいます。社会貢献活動の軸となる理念には「地域社会の一員であることを常に自覚し『良き企業市民』として、社会貢献活動を通じて、豊かな社会づくりに寄与する」を掲げ、これを社会的課題解決型活動と位置付けました。SDGsの開発目標に資する社会課題解決への積極的取り組みを通じて社会的価値を生み出し、それとともに企業価値の向上に寄与することを考え、また、社会の要請に合わせて重点活動分野（「ダイバーシティへの貢献」「青少年の育成への貢献」「まちづくりへの貢献」「市民活動への貢献」「自然環境との共生への貢献」）を定め、積極的に活動を行っています。

○ 活動理念

住友理工グループは地域社会の一員であることを常に自覚し「良き企業市民」として、社会貢献活動を通じて、豊かな社会づくりに寄与する。

○ 取り組みの枠組み

住友理工グループ活動理念を実現するために、「目的」「目指す姿」「5つの重点活動分野」そして「2つの活動視点」を定めています。



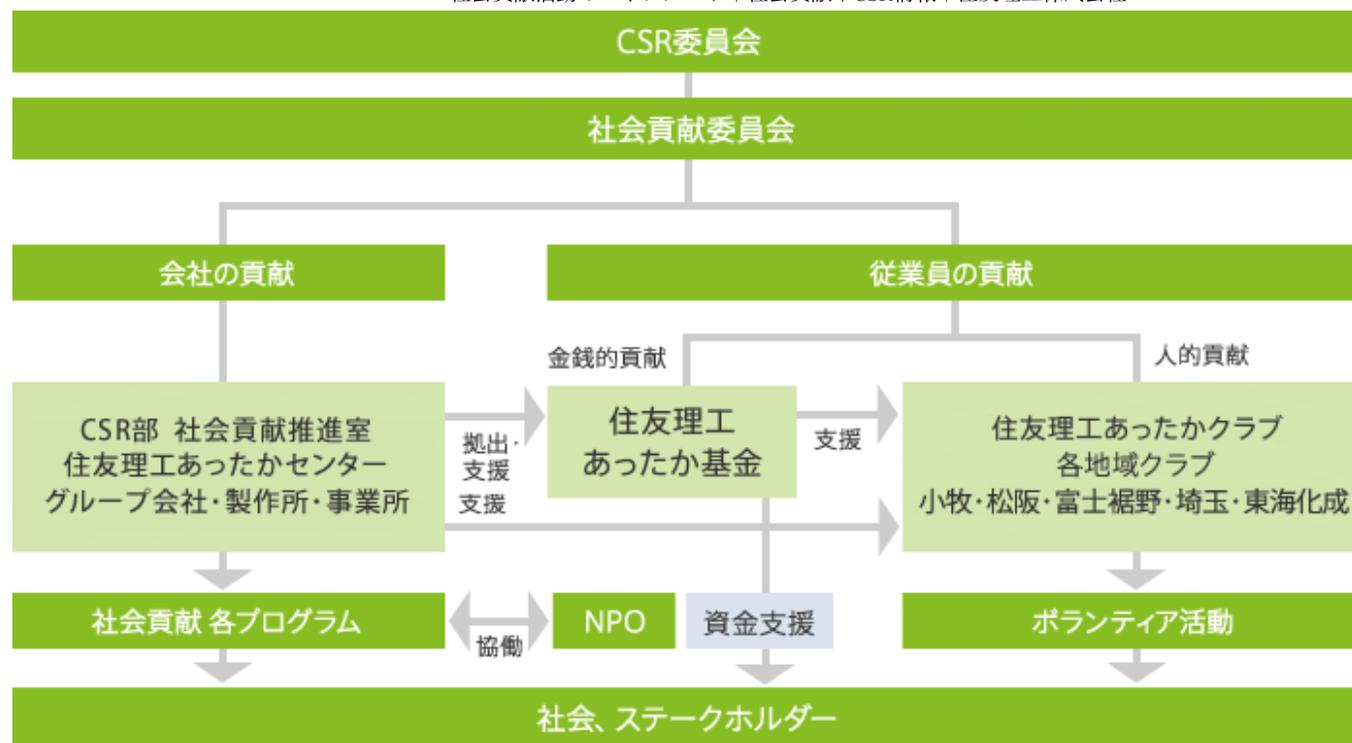
社会貢献推進体制

社会貢献活動は定められた活動理念と考え方を基に、2005年に発足したCSR委員会の下部6委員会の一つとして社会貢献委員会を設置し、各種活動を討議のうえ、計画的に実施しています。

住友理工では社会貢献活動は「従業員の貢献」と「会社の貢献」に大きく分かれます。従業員の貢献としては「人的貢献」「金銭的貢献」の2通りがあります。人的貢献では「住友理工あったかクラブ」という従業員のボランティア活動を支援する組織が小牧・富士裾野製作所、松阪・埼玉事業所およびグループ会社の東海化成工業に置かれています。

また、金銭的貢献としては「住友理工あったか基金」（2014年に一般財団法人化）が設立され、登録した従業員は1口100円から最大10口を毎月給与天引で寄付できる仕組みとなっています。この寄付には会社がマッチングギフトとして同額を寄付しています。

会社の貢献としては社会貢献委員会で各種社会貢献プログラムを検討・策定し、社会貢献推進室を事務局としてそれぞれのプログラムを実施しています。また、従業員の貢献を支える「あったかクラブ」「あったか基金」の支援センターが各製作所・グループ会社で運営され、会社の貢献と従業員の貢献をつないでいます。



社会貢献プログラム評価制度

住友理工では年間で実施した社会貢献プログラムの評価制度を導入しています。これは定められた評価基準に照らしてプログラム評価を行うことにより社会貢献プログラムの可視化を図り、社会貢献活動においても「事前評価→実行→結果評価→是正措置」のPDCAサイクルをまわすことを可能としています。このサイクルにより、住友理工の社会貢献活動は寄付型から参画・協働型への転換を図っています。プログラム評価は社会貢献委員会の委員がプログラムを視察したうえで評価をします。さらに、その評価点によりプログラムの新設・改廃を毎年行っています。

2019年度は寄付を含めた56件のプログラム評価の結果、全14件の改廃を行い、公益価値向上に資する活動に注力し、SDGsへの関連性、住友理工らしさを追求した社会貢献活動へシフトへしました。

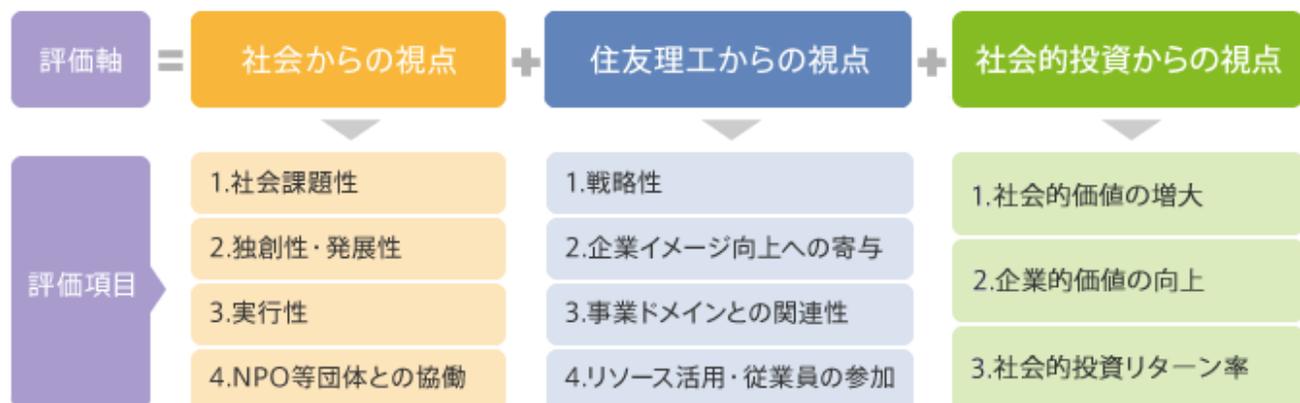
社会貢献プログラム評価制度の目的

- 1.プログラム評価制度を活用し、寄付型から、参画・協働型への転換
- 2.社会課題が解決できる社会貢献プログラムの推進

プログラム評価制度の効果

- 1.評価基準を作成しプログラム評価を行うことによりプログラムの可視化を図る
- 2.事前評価→実行→結果評価→是正措置のサイクルによる事前判断、事後改善、見直し、廃止を行う

評価基準の考え方



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

ダイバーシティへの貢献



「その人らしく」生きられる社会を目指して

住友理工は、人々の多様性を活かし、「そのひとらしく」生きられる社会を目指して、物理的・こころのバリアがなくなる社会づくりに様々な側面から支援しています。

住友理工「さんさん出前劇場」の開催

観劇をする機会が限られている障がい者の皆さまに、演劇の楽しさ、すばらしさを感じていただく場を提供する「さんさん出前劇場」を知的障がい者の施設に派遣しています。

これは名古屋発で多くの皆さまの支持を得ている劇団との協働によるもので、障がい者の皆さまだけでなく、ご家族の皆さまに、安心して一緒に演劇を楽しんでいただく機会を提供することにより、知的障がい者およびご家族の皆さまの心豊かな生活の実現を目指しています。

2008年度より、年間10施設で公募により開催しており、公募の詳細は弊社ホームページにて随時お知らせしています。



愛びっくへの支援

愛知県特別支援学校知的障害教育校体育連盟が主催する、陸上競技大会、バスケットボール大会、フライングディスク大会、サッカー大会（通称「愛びっく」）の協賛企業として大会運営を支援しています。





社会貢献

従業員、地域社会

青少年の育成への貢献



未来を拓く世代に貴重な体験を

住友理工は、未来を拓く若者たちに、青少年のときだからこそ経験することに意味がある貴重な体験をできるだけ多くしていただきたいと思い、体験型のプログラムを提供しています。

外国人子弟のための就学準備スクールの開催

住友理工は小学校入学を控えた愛知県小牧市在住の外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした「就学準備スクール（プレスクール）」を小牧市国際交流協会と協働で開催しています。

これは外国人の親を持つ就学前の子どもたちを対象に、日本の小学校での生活に早く適応できるように、学校生活で必要となる日本語の読み書きや小学校での生活ルールなどを指導する準備スクールです。授業は市民ボランティアが行っており、夏から冬にかけて開かれる指導員養成講座で指導法や教材作成のコツを学び、教壇に立ちます。

子どもたちの楽しい学校生活や健やかな成長に少しでも役立てるよう、住友理工はこれからも子どもたちの笑顔につながるこの活動を継続して実施していきたいと考えています。



ひとり親家庭支援活動

住友理工はひとり親家庭への支援を目的に、名古屋の特定非営利活動法人子どもNPOと協働で「住友理工の森へ行こう」を2016年夏から開催しています。

これはひとり親家庭を対象に、長野県北安曇郡池田町にある「住友理工の森」にて、お子さんと日頃忙しく頑張るお父さん、お母さんとが夏休みに一緒に楽しめる時間を提供することを目的としています。参加したご家族は間伐体験などの森づくりや野菜収穫などで自然を満喫、また住友理工の森の地元・池田町広津の皆さんと一緒においしいご飯をつくったりと、夏休みの楽しい思い出になっているようです。



SDGs学生小論文アワード by 住友理工

「SDGs学生小論文アワード by 住友理工」は、住友理工への商号変更を記念する新たな社会貢献活動として、“未来を担う若者たちを応援する事業”と位置づけ、2015年より取組みを始めたプログラムです。（設立時名称「住友理工学生小論文アワード」）

このアワードをきっかけとし、全国の学生のみなさんが社会の課題や持続可能な社会づくりについて学び、考えた結果を論じる場の提供と、受賞をきっかけに更に見聞を広め若者の成長に貢献することを目指しています。

毎年本アワードには、日本全国のみならず海外の大学生、大学院生、専門学校生、留学生から100本以上の論文が寄せられています。審査は、審査委員長の高村ゆかり氏（東京大学未来ビジョン研究センター教授）をはじめとする有識者の皆さまに加え、住友理工従業員からの投票を含めて行われ、最優秀賞、最優秀次席、優秀賞、審査委員特別賞などの各賞を決定。受賞者には、8月末頃に実施される表彰式当日に表彰状と副賞および記念品が手渡されます。

今後も引き続き、未来を担う若者を応援するプログラムとしてこのアワードを実施し、持続可能な社会を構築するための取組みを進めていきます。

関連情報：▶ [アーカイブ](#)



長岡技術科学大学との連携 国際会議「4th STI-Gigaku2019」への支援

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、長岡技術科学大学が主催となり、高専、企業、自治体等が連携して実施した国際会議「The 4th International Conference on “ Science of Technology Innovation”」

（4th STI-Gigaku 2019）への参加および、協賛、寄付をしました。

この取組みは、国連が任命した東アジア唯一のハブ大学としてSDGsを強力に推進している長岡技術科学大学との連携により、SDGsに寄与する新たな技術革新や課題解決の一助と、大きくは未来を担う人材を育成することを目的としています。

本国際会議は2030年開発アジェンダ「持続可能な開発目標（SDGs）」

（17の目標と169のターゲット）をもとに、エネルギー、気候変動、貧困や飢餓など、持続可能な開発のための諸目標を議論し、これを解決する方法のために議論するものです。

また、ポスターセッションでは、SDGsの解決につながる活動や高専－長岡技科大共同研究の成果をポスターと英語でプレゼンテーション。その優秀発表に対して“Best Poster Award by Sumitomo Riko Company Limited”（住友理工賞）として優秀な発表をした学生に表彰状と記念品を贈呈し、学生のSDGs達成に向けた取り組みの推進の一助としました。



 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

まちづくりへの貢献

住友理工は地域社会と共存する企業として、「みんなが住みたい街、住みたくなる街づくり」を地域と共に目指し、災害地支援などを行っています。



東日本大震災被災地への支援

○ ～あったか切符プロジェクト～

社員（グループ企業含む）からの寄付金と会社からのマッチングギフトから成る「住友理工あったか基金」を活用し、東日本大震災で被災した宮城県南三陸町の継続的支援を行っています。

これは南三陸町の復興とコミュニティの醸成を目的とし、南三陸町社会福祉協議会の協力のもと、地域コミュニティ活性化のために活動されるグループやNPOなどを支援対象とし、それぞれの会合や交流会などで利用していただけるサービス提供システムです。住友理工が発行する「あったか切符」を受け取ったグループは、宅配弁当を受け取ることができます。このサービスを提供するのは復興を目指して事業を行う地元の方々。長引く復興に向けての生活を向上させるとともに、地元の活性化を目指す取り組みです。サービスを利用した方々からは「切符で受け取ったお弁当をみんなで食べたりして、人と人との繋がりが増し、支え合って生きるきっかけになった」など、現地からたくさんのお礼の声が届いています。



社会課題対応製品を活用したプログラム「救命処置体験フェア」の開催

弊社の製品である「胸骨圧迫訓練評価システム しんのすけくん」を活用した、住友理工の事業に直結したオリジナルテーマのある社会貢献活動として、2017年より応急手当を普及するために活動を展開している団体をはじめ、地域で活動している市民活動団体や消防本部のみなさんなど、企業・NPO・行政との協働で「救命処置体験フェア」を開催しています。

コンセプトは「大切な人や家族の命を守るために、救命に関する手技と知識をみんなで学びましょう」というもの。

このプログラムでは、多くの人の目に触れる可能性が高いショッピングセンターであるユニー（株）にご協力をいただき実施しています。その先には、これを機会に多くの方が救命処置を受講することにつながり、一般市民が救命処置に対して抵抗感がなくなり、さらには救命処置の実施が常識化されることを目標に置いています。今後は開催箇所を増やしなが、地域や他社との連携など様々な協働を促し、さらなる社会課題解決型の社会貢献活動を進めていきます。



住友理工チャリティーコンサートの開催

地域・社会における文化・芸術の振興を目的に、2000年度より毎年秋に「住友理工チャリティーコンサート」を認定NPO法人中部フィルハーモニー交響楽団と協働で開催しています。

本コンサートは地域への貢献として小牧本社／小牧製作所のある愛知県尾張地区の住民の皆さま、約1,300名を抽選にてご招待しています。指揮者には世界的巨匠の秋山和慶氏を毎回お迎えし、豊かな音楽をお届けします。また、「チャリティーコンサート」として、来場者の皆さまからお預かりした寄付金は毎年、東日本大震災復興支援や災害支援に活用しています。チャリティーコンサートは新聞等にて応募方法のご案内をしています。



中部フィル松阪コンサートへの支援

住友理工の松阪事業所では、オーケストラのクラシックコンサート開催が少ない松阪市で開催される中部フィルハーモニー交響楽団のコンサートに協賛しています。また、このコンサートに事業所周辺の住民の皆さまを招待しています。



 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

市民活動への貢献



市民活動団体の活力を活かした社会貢献

当社が社会貢献活動の重点課題の直接的な解決に取り組むには限界があります。そこで、助成金制度などにより市民活動を支援することで5つの活動を促進し、併せて市民団体の育成に貢献してまいります。なお、助成金制度は各地域に根ざした、「ネットワーク型」を目指します。

住友理工「夢・街・人づくり助成金」

みんなが住みたい街・住みたくなる街をテーマに、住友理工の社会貢献活動5つの重点分野で市民活動に取り組む団体を対象にした助成金交付制度を実施しています。

この制度は、新しい活動を支援する「夢づくりスタート部門」（4事業）、公益性が高いもしくは規模が大きい活動に贈られる「街・人づくり部門」（2事業）に助成金を交付するもので、公募事業は有識者、NPO法人、住友理工からなる審査委員により審査されます。

2010年に、本社・小牧製作所のある小牧市で特定非営利活動法人こまき市民活動ネットワークと協働で発足したこの制度は、2014年に「夢・街・人づくり助成金in北尾張」と対象を拡大し、2020年からは特定非営利活動法人まちねっと大口と協働で北尾張の5市2町（小牧市・春日井市・岩倉市・江南市・犬山市・大口町・扶桑町）の市民活動を支援しています。また、2012年には松阪市の特定非営利活動法人Mブリッジと協働し、松阪事業所の周辺地域の4市町（松阪市・明和町・多気町・大台町）を対象に同制度をスタート。さらに、2016年9月からはあやべボランティア総合センターと協働で綾部市を拠点とする市民活動団体を対象にした助成を始めました。そして、2017年度より、富士裾野製作所周辺エリアの静岡県東部（裾野市、御殿場市、長泉町）への助成を一般財団法人マチテラス製作所と開始し、助成金対象地域を4ヶ所まで拡大しました。今後も住友理工グループの生産拠点のある地域で同制度を展開していく予定です。助成金の募集については当社もしくは協働先各団体でお知らせします。



住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



東海化成“みたけの森”活動

2017年5月に、御高町、岐阜県、東海化成工業の3者による「企業との協働による森林づくり」協定を締結し活動を開始しました。これは、持続可能な低炭素社会の実現と、未来の子どもたちに豊かな自然を残すことを目的とし、本社工場のある地元御高町内の町有林の森林保全と里山の再生に従業員とステークホルダーとの協働で行っているものです。

この森林保全活動により、今後50年間で290トンのCO₂が吸収されることを岐阜県知事より認証されています。

従業員による月一回の整備活動のほか、春・夏・秋の年3回の全社参加イベントを開催し、地元のみなさまを交えた地域交流も行っています。



周辺美化活動

住友理工の各製作所・事業所、また東海化成工業などグループ会社では、従業員ボランティアによる周辺清掃を定期的に行っています。



脱プラスチックへの取組み

○ グローバル本社でペットボトル飲料の販売を廃止 ～プラスチックごみによる海洋汚染問題への取組みを実施～

海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、プラスチック製ペットボトル飲料の販売を廃止し、アルミ缶などへ切り替える脱プラスチック活動を開始しました。名古屋市のグローバル本社内で月間平均 780 本、年間で約 1万本の使用があったペットボルの「利用数ゼロ」を目指します。本活動により、500mlペットボトル1本あたり80g、年間約748kgのCO2削減が可能になります。廃止に伴い、社内に設置している給茶機や、マイボトルの利用を推進しています。まずはグローバル本社での販売廃止を実施し、2030年（SDGsの達成目標期限）までに、当社グループの国内拠点でのペットボトル販売について、順次缶製品などへの切り替えを進めていく予定です。



住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

住友理工グループ従業員のボランティア活動



地域社会から評価され、自らが喜びを得られる活動を

住友理工は一人ひとりの従業員参加型の活動を目指し、従業員のボランティア活動を支援することで、社会から評価され、自らが喜びを得られる仕組み作りをしています。

住友理工あったかクラブ

「住友理工あったかクラブ」は住友理工グループの従業員および退職者有志で構成される任意のボランティア団体です。年間を通して、自主企画や外部団体の企画への参加や、市民団体などへのボランティア活動を行っています。現在、小牧クラブをはじめ全国6つの地域クラブにより1,400名以上（2020年5月末時点）の会員が様々な活動を行っています。

「住友理工あったかクラブ」では発足時より活動のインセンティブとして活動参加に対して20ポイント/回の住友理工あったかポイントを付与しています。200ポイント貯まるごとに、認定書と1ポイント10円換算で自分の指定する市民活動団体に寄付できる権利が付与され、毎年様々な団体に寄付活動が行われています。

社会貢献推進室内には従業員のボランティア団体「住友理工あったかクラブ」の活動を支援するための窓口として、住友理工あったか支援センターがあります。また、各製作所総務内に「住友理工あったか支援センター支部」を置き、従業員のボランティア活動へのサポートを行っています。さらに、「住友理工あったかクラブ」のボランティア活動を支援する情報システムとして、インターネット上に「住友理工あったかネット」の情報ウェブサイトを開設しています。このウェブサイトでは会社企画、クラブ企画、外部情報提供団体の企画のボランティア活動を掲載し、マッチングを行っています。



一般財団法人 住友理工あったか基金

「住友理工あったか基金」は従業員の金銭的ボランティアを支援する基金（ファンド）です。基金に登録した従業員は1口100円、最大10口を給与天引で基金に寄付をすることができます。この寄付に会社が同額をマッチングギフトとして寄付することにより「住友理工あったか基金」となります。基金は「住友理工あったかクラブ」支援、社会課題に対応している団体や災害被災者支援に使われます。2013年からはこの基金により東日本大震災への支援として「あったか切符プロジェクト」を、2018年からは「寄附教育あいちモデル策定事業」への参画を開始しました。基金に登録している従業

員は約520名（2020年5月末）です。

なお、この基金は2014年11月に一般財団法人となりました。

住友理工プロボノプログラム

住友理工では従業員の社会への参加をさらに推進するため、住友理工プロボノプログラムを開始しました。

プロボノとは業務上で得た知識・スキルを使って社会に貢献する、知的ボランティアのことを言います。本プログラムにおいて参加者は中部圏のNPO団体へのコンサルティングを目的に6回の事前研修を他企業と合同で受講。その後、メンバーが選別され、団体へのコンサルティング業務を体験できるものです。プログラムは社内の他部門との交流や社外に視野を広げる良い機会となっています。

本プログラムは2013年度に開始し、2019年で第7期を迎え、これまでに住友理工からは合計51名が参画しました。参加メンバーは企業・行政・大学・NPOの第一線で活躍する講師から様々な事前研修を受け、NPO法人などにコンサルティング業務を提供しています。業務経験を社会に還元する貢献活動として今後もプログラムを進め、従業員の社会参加を積極的に支援していきます。



ボランティア休暇・休職制度

住友理工は1999年にボランティア休暇制度、ボランティア休職制度を制定し、ボランティア休暇は年間3日間、休職は3年間を認めています。ボランティア活動を通じて、社会・文化の発展に寄与することが、魅力的な企業文化の確立と、社員の市民性・社会性・文化性を育てることになり、ひいては良き職業人育成が可能になると考えています。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



社会貢献

従業員、地域社会

海外グループ各社の活動



グローバル企業として、理念の下に各国で独自の活動を展開

住友理工はグローバルに展開している海外事業所において社会貢献の理念と活動方針を基本に、各国に合った活動を行っています。

ポーランド SRK-PでのSDGsに関連した若者支援プロジェクト「共に世界を変革しよう！」の実施

ポーランドにあるSumiRiko Poland Sp. z o.o. (SRK-P) では、地域社会への貢献を未来への投資と捉え、企業価値と公益価値向上のため2000年から様々な社会貢献活動を行っています。

この「共に世界を変革しよう！」プロジェクトは、中学生・高校生を対象にSDGsの浸透と自分がその実現に向けて何ができるかを考えてもらい、プロジェクトの企画・実行力も身に付けてもらうことを目的としています。SDGsのゴール6、12、13の達成に貢献するプロジェクトをグループごとに考えてもらい、企画書提出、選考を経てその活動実施のための資金を支援しています。2018年度は会社が所在するポルブロム市の3校を対象として、12月には生徒向けのワークショップがスタート。2019年4月には5つのプロジェクトが実施されました。また、企業・技術省が主催するSDGs実現のためのパートナーシップ宣言にも署名し、官民連携のSDGs推進活動にも参加をしています。



米国グループ会社での大学生奨学金制度

米国にあるSumiRiko Ohio, Inc. (旧DTR Industries, Inc.) およびSumiRiko Tennessee, Inc. (旧DTR Tennessee, Inc.) において大学生奨学金制度を設けています。

SumiRiko Ohio, Inc.では地元にあるBluffton High Schoolの卒業生を対象に、また、SumiRiko Tennessee, Inc.では地元のGreene CountyとClaiborne Countyの優秀な高校卒業生に対し、大学4年間の奨学金をそれぞれ10名程に審査により支給しています。

東海橡塑（嘉興）有限公司（TRJ）の「産学官」連携推進活動

東海橡塑（嘉興）有限公司（TRJ）では、2015年から地元にある同済大学
浙江学院の機械自動車工学系の優秀な学生に対して、卒業研究の指導と卒業
後を見据えた就業力の向上に協力しています。この取り組みは、TRJのスタ
ッフが同学院の卒業前の学生に対して実習と卒業研究の指導を行うというも
の。学生たちの卒業研究がレベルアップすると同時に、実際に企業での就業
体験をすることにより、卒業後すぐに生産活動に順応することができるた
め、学校と企業の両方にメリットが見出せています。今後TRJでは「浙江省
大学生校外自習教育場所」として申請を行い、学校と協働して科学技術プロ
ジェクトを展開し「産学官」連携を推進していく予定です。



 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



ダイバーシティ

従業員

ダイバーシティマネジメント



 コミットメント

ダイバーシティ委員会 委員長メッセージ

住友理工グループでは、経営理念に「従業員の多様性、人格、個人を尊重し、活力溢れる企業風土の醸成」とかねてより謳っており、ダイバーシティの推進を経営の根幹と認識しています。現在、全従業員のうち約8割が日本以外の地域で働いており、ダイバーシティの推進と実践の大切さはますます高まっています。

ダイバーシティ委員会は、2015年にCSR委員会の下部委員会として発足し、グループ人事に直接かかわるメンバーのほか、事業部門からも参加し、全社横断的な視点で活動を進めてきました。今後も引き続きグループ・グローバルで人種・民族・国籍・宗教・年齢・学歴・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などに関係なく、社員一人ひとり互いの個性を受容し、やりがいをもって活躍できる企業風土の形成を目指し、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでまいります。ステークホルダーの皆さまにおかれましては、当社グループの人材・ダイバーシティに関する取り組みをご理解いただき、今後一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



ダイバーシティ委員会委員長
常務執行役員 仙田 弘二

ダイバーシティマネジメントの考え方

住友理工グループでは、「住友理工グループ経営理念」にて「従業員の多様性、人格、個性を尊重し、活力溢れる企業風土を醸成します」と掲げ、多様な人材がいきいきと働ける環境づくりを進めるためにダイバーシティ推進活動を行っています。

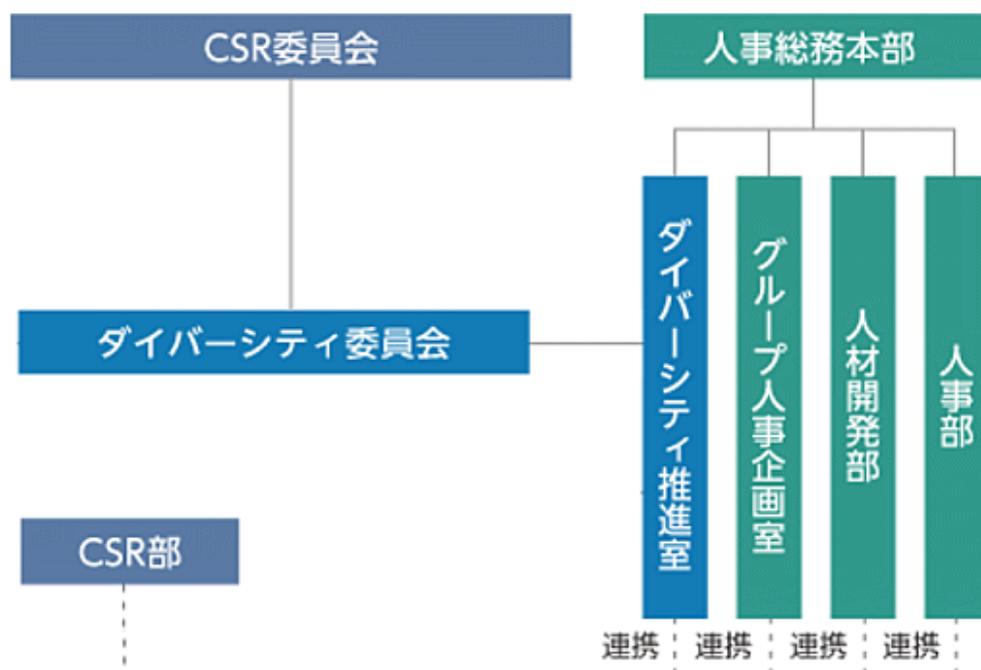


住友理工グループ ダイバーシティシンボルマーク

住友理工グループではシンボルマークを制定し、ダイバーシティの推進に努めています。シンボルマークは人と人が繋がり、多様な個性が繋がり、一丸となって価値のあるモノを創り出す様子を表しており、当社の積極的な取り組みの象徴となっています。

ダイバーシティ推進体制

住友理工では、CSR委員会の下部委員会であるダイバーシティ委員会、ダイバーシティ推進室でダイバーシティの理念、施策を全社に展開しています。また、ダイバーシティ推進室はCSR部、人事部、人材開発部、グループ人事企画室などと連携・協働し、具体的な制度の構築や社内環境の整備等を実施しています。



ダイバーシティに関する中期ビジョンと実績、課題

○ 中期ビジョン

住友理工では、3つの軸を中心にビジョンを描き、取り組み、グループ・グローバルでのダイバーシティ推進に努めています。

3つの軸

1. 多様な人材の活躍推進： 自律的な活躍への意識改革
2. 働き方改革： 属性に関わらず働きやすい職場環境の整備
3. 意識改革・風土醸成： 職場の理解浸透、個人の活性化

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
<p>社会ニーズ・社員ニーズに沿う活動</p> <p>推進活動の現状精査と、改善実行</p>	<p>グループ・グローバルでの多様性尊重風土の定着 (ダイバーシティは当たり前)</p>	<p>グループ・グローバルでのD&I実現 (Diversity & Inclusion)</p>	<p>グループ・グローバルでのD&I拡充 (Diversity & Inclusion)</p> <p>22Vの達成</p>

○ 2019年度 重点実施項目と実績

テーマ	2019年度重点実施項目	2019年度実績			
多様な人材の活躍推進	女性採用率30%	<ul style="list-style-type: none"> ・28.6% (2020年3月) 目標未達 ・採用チームとの連携強化、前年度より3.2%アップ 			
	障がい者雇用促進 (法定雇用率2.20%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2.29% (2020年3月、グループ会社2社含む) 目標達成 ・特例子会社「住理工ジョイフル」から2名の出向受入開始 ・新推進体制構築をし、採用に向けて学校との繋がり強化 			
	働きやすい環境に向けた実態把握および解析	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度改定のための外国籍社員ヒアリング実施 ・当社ストレスチェック「いきいき診断」実施 ・集団分析結果を活用した職場改善活動の推進 			
働き方改革	制度改革の現状考察と改善	各種社内制度の定点観測実施			
	「仕事と介護の両立」「仕事と育児の両立」支援体制強化	<table border="1"> <tr> <td>介護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家直通の無料相談窓口設置 (年間利用件数: 8件) ・両立支援セミナー実施 (5回、約100名受講) </td> </tr> <tr> <td>育児</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・育休者向け事業所内託児所見学会、制度説明会実施 (7名参加) ・育休前および復職前面談のニーズ把握とトライアル実施 </td> </tr> </table>	介護	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家直通の無料相談窓口設置 (年間利用件数: 8件) ・両立支援セミナー実施 (5回、約100名受講) 	育児
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家直通の無料相談窓口設置 (年間利用件数: 8件) ・両立支援セミナー実施 (5回、約100名受講) 				
育児	<ul style="list-style-type: none"> ・育休者向け事業所内託児所見学会、制度説明会実施 (7名参加) ・育休前および復職前面談のニーズ把握とトライアル実施 				
意識改革・風土醸成	情報配信、発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社内報「みつくみ」での隔月掲載「ダイバーシティってなんだろう？」 ・ダイバーシティニュースレターを創刊、毎月発行 ・社内サイト「G.Portal」リニューアル 			
	各種研修での啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全階層別研修にてダイバーシティ研修実施 (20回以上、のべ630名以上受講) ・住友電工グループ女性フォーラム「第3回SWING」実施 (25名参加) ・シニア層向け「ライフプランセミナー」実施 (6回、155名受講) 			
	認証制度	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援「トモニン」活用 ・「なでしこ銘柄」チャレンジ 			
グローバル対応	海外拠点実態把握調査	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年夏に調査実施、うち11社から回答受受 			

○ 2020年度 課題（重点実施項目）

テーマ	2020年度重点実施項目
多様な人材の 活躍推進	【継続】 女性採用率30%を目指しての採用フォロー
	【継続】 障がい者雇用促進（法定雇用率2.30%）
	キャリアデザインによる社員のモチベーション向上（シニア/女性）
働き方改革	【継続】 いきいき診断による職場改善活動サポート
	【継続】 仕事と介護・育児の両立支援
	仕事と治療の両立支援
意識改革・ 風土醸成	【継続】 積極的な情報発信（社報・ニュースレター・社内サイト）
	【継続】 研修やイベントを利用したダイバーシティの啓発活動（階層別研修、各種イベント）
	【継続】 認証制度の継続手続きと外部評価確認 （社内データベースを活用した関連数値の見える化と他社比較による立ち位置確認）
グローバル対応	海外拠点とのつながり方、情報共有方法についての方針づくり



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。

在、住友電工、住友電装、住友理工の人事・ダイバーシティ部門メンバーが事務局となっています。2017年度より継続的に住友電工グループの女性社員が集まり、「SWING※一般職（事務職）女性フォーラム」を開催しています。

2019年度は初めて名古屋と東京の2か所で開催し、全体で99名、住友理工からは25名の女性社員が参加しました。例年満足度も高く、イベント終了後にもコンタクトを取り合う参加者も多いです。



※ SWING:“SEG(Sumitomo Electric Group) Women's Innovative Networking Group”の頭文字



女性管理職比率の推移

住友理工の女性管理職比率は2019年度末時点で1.00%（7名）となっています。「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」（2020年5月発表/厚生労働省）における、ゴム製品製造業平均の2.7%を大きく下回っています。

2022年女性管理職比率30人達成を目標に掲げ、現在、採用、研修、制度等の施策を行っています。採用全体に占める女性比率30%以上を目標とし採用活動を行い、入社後も、女性が安心して継続就業できるよう、育児・介護支援措置を拡充するとともに、キャリアアップを目指した社内外のネットワーキング及び選抜研修を実施しています。

年度	2017	2018	2019	2022（目標）
住友理工	9人	7人	7人	30人
	1.01%	1.12%	1.00%	
グローバル （連結子会社含む）	36人	37人	42人	10.0%
	7.1%	7.0%	10.8%	

※住友理工は基幹職人数、グローバルは職制部長以上

○ 障がい者雇用の推進

特例子会社「住理工ジョイフル」

住友理工では各部門で障がい者の受入れを行い、受入れ職場の理解を得ながら適性に見合った業務遂行を進めています。また、2013年11月に障がい者雇用促進と社会貢献を目的として、特例子会社「住理工ジョイフル」を設立しました。業務内容は、社内メール便の集配、書庫管理、印刷、書類の電子データ化、清掃業務など年々拡大し、それぞれの個性を生かして就労しています。今後も対応できる業務を増やし、障がい者の積極的な雇用確保に努力していきます。

2019年度からは住友理工グローバル本社に2名が出向し、同じ環境下で共に業務を進めています。



住理工ジョイフル集合写真



印刷業務作業



住友理工グローバル本社出向者

障がい者雇用率の推移

年度	2017	2018	2019
障がい者雇用率 (3月末時点)	2.44%	2.26%	2.29%

※ 障がい者雇用率はグループ適用にて算出（住友理工、住理工ジョイフル、住理工クリエイツ）。

働き方改革キャンペーン『活き生き5』

2017年4月より、業務の効率化、労働時間の削減、有給休暇の取得促進、多様な働き方を進める全社活動『活き生き5』活動をスタートしました。

「活き生き」とは、活力ある職場で、誰もが元気よく健康に、愉しく生きがいを持って働くということを目指しており、また「5」とは以下の3つを表しています。

1. 定時17時（5時）での退社を意識
2. 1日の残業を最大5時間まで
3. 年間総労働時間を5%削減



認定・登録実績

社員の意識改革、社内の風土醸成も鑑み、各種認定・登録制度にも参画しています。社外への訴求にはもちろんのこと、当社の立ち位置確認のためにも、これから取り組むべき方向性、施策を考えるためにも活用しています。

- 女性活躍推進企業 : えるぼし（☆☆ふたつぼし）

2017年3月に「女性活躍推進企業」として、☆☆ ふたつぼしの認定を受けました。残る1項目である「採用」を達成して ☆☆☆ みつぼしの認定を目指しています。



○ 子育てサポート企業 : くるみん



2016年3月に「子育てサポート企業」として、認定を受けました。

○ ワークライフバランスの実現に取り組む企業 :
あいちファミリー・フレンドリー企業



ワークライフバランスの実現に取り組む企業として愛知県に登録をしています。2009年には他の模範となる優れた取組みを実施している企業として、社内託児所の設立等を理由に愛知県知事表彰を受けました。

関連情報 : ▶ [ファミリー・フレンドリー企業好事例紹介 \(住友理工: 旧東海ゴム工業\)](#) 

○ 仕事と介護の両立支援に取り組む企業 : トモニン



2019年度より仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組む企業として、厚生労働省の「両立支援の広場」に取組を公表しています。引き続き更なる環境整備を進めています。

○ 優良な健康経営に取り組んでいる企業 : 健康経営優良法人ホワイト500



従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として2015年から認定を受け続けています。2019年度からは「仕事と治療の両立支援」にも着手し、2020年度には体制強化を目指しています。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



ダイバーシティ

お客様、従業員

働きやすい環境づくりのための制度や仕組み



社内就業支援制度

住友理工では、社員一人ひとりが働きやすい環境を手に入れられるために、安心して仕事と生活の両立が図れるよう、支援制度や仕組みを設けています。その対象は育児や介護のような代表的事由はもちろんのこと、昨今の社員をとりまく様々な事情、立場も鑑みて多岐に渡るものとなっています。



事業所内託児所「コアラぼっけ」（小牧製作所内）

事例

【育児・介護】

事業所内託児所設置、「在宅勤務制度」導入、「短時間勤務制度」対象拡大、「短時間フレックス制度」導入、無料で専門家へ直接相談できる「介護相談窓口」設置

【その他】

一度退社した人が再入社できる「ジョブリターン制度」、「誕生日休暇」、勤続年数に応じて5日間取得できる「リフレッシュ休暇」、ボランティアに利用する「ボランティア休暇」

○ 育児支援・介護支援制度の概要

育児関連

制度名	概要	2017年度	2018年度	2019年度
事業所内託児所	小牧製作所内に事業所内託児所「コアラぼっけ」があり、乳幼児から小学校入学前までの子供を預けることができます。	28人	27人	28人

制度名	概要	2017年度	2018年度	2019年度
育児休業	出産予定日の6週間前からの産前休暇、出産後8週間の産後休暇、産後休暇終了から2才前日までの育児休業があります。	43人	19人	59人
短時間勤務・短時間フレックスタイム	最大2時間/日の短縮ができます。2018年度から、対象となる子供を「3才未満」から「小学校3年生未満」に拡大し、フレックスタイムを導入しました。	36人	20人	44人
育児フレックスタイム	小学校6年生修了前の子供を養育する場合、入社・退社時間を任意で決めることができます。制度の適用は1ヵ月ごとに柔軟に変更が可能です。	72人	76人	99人
子の看護休暇	小学校入学前の子供の負傷や病気を世話するための特別な休暇です。1年につき5日間まで取得することができます。	19人	16人	22人
育児奨励休暇	1才に満たない子供を養育している場合、最大で稼働日連続5日の休暇を取得することができます。	48人	36人	50人
在宅勤務	最大13日/月を自宅でリモート勤務することができます。	-	13人	11人

介護関連（要介護状態の家族を抱える場合に利用できます。）

制度名	概要	2017年度	2018年度	2019年度
介護休業	1事由につき365日まで取得できます。	2人	1人	5人
短時間勤務・短時間フレックスタイム	最大2時間/日の勤務時間短縮ができます	0人	1人	5人
短期の介護休暇	対象家族1人の場合1年につき5日、2人以上の場合1年につき10日まで取得できます。（半日単位の取得が可能）	6人	6人	10人
介護フレックスタイム	入社・退社時間を任意で決めることができます。制度の適用は1ヵ月ごとに柔軟に変更が可能です。	3人	4人	6人
在宅勤務	最大13日/月を自宅でリモート勤務することができます。	-	0人	0人
専門家相談窓口利用	24時間365日無料でメールや電話で相談可能です。全国どこからでも社員の家族も利用できます。	-	-	8件

さらなる「働きやすさ」に向けて

2020年春先からの新型コロナウイルス感染症拡大においては、当社も例外ではなくその影響を大きく受けることとなりました。そのような状況下において、在宅勤務やフレックスタイム勤務制度の拡充（それまで育児や介護事由のみ利用可だったものを条件撤廃）という形で対策をいたしました。これを機に、社員全員が働き方を見直さざるを得ない局面に直面したと認識しております。

これまで様々な事由を想定してまいりましたが、想定を超える状況がいつ起きるともわかりません。よって、さらなる働きやすさの充実、そして、そこから生まれる「誰もがいきいきと働き、生活できる世界」を目指し、決して後戻りすることなく、引き続き改善を進めてまいります。



お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



サプライチェーン

株主・投資家、取引先

サプライチェーンのCSRマネジメント



 コミットメント

サプライチェーン委員会 委員長メッセージ

ステークホルダーの皆さまからの企業の社会的責任（CSR）への取り組みに対する期待は年々高まっており、お取引先様を含めたサプライチェーン全体でのCSR活動が問われる時代となってきております。住友理工グループではこのようなご期待にお応えするため、

「お取引先様CSRガイドライン」の策定など、かねてサプライチェーン上でのCSR活動に力を入れておりましたが、2014年にはCSR委員会の下部委員会としてサプライチェーン委員会を発足させ、グループ・グローバルでの視点で活動を推進しております。

現在、サプライチェーン委員会では、安定した事業活動を行うために、世界各国のお取引先様のご協力を得ての事業継続計画（BCP）の策定や、環境配慮・コンプライアンスなど

への対応に加え、当社が署名している国連グローバル・コンパクトの原則を重視した活動を、グループ・グローバルで横断的に推進しております。これら活動の推進には、ステークホルダーの皆さま、特にお取引先様のご協力が不可欠となります。今後とも、当社グループの取り組みをご理解いただき、更なるご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



サプライチェーン委員会委員長
常務執行役員 **安田 日出吉**

調達における基本的な考え方

住友理工では、調達活動における基本姿勢として、2006年5月に「取引基本理念」および「行動規範」を策定、また2011年11月には「お取引先様CSRガイドライン」を発行しました。2014年10月には、国連グローバル・コンパクトへの署名を機に、「お取引先様CSRガイドライン」を紛争鉱物対応、腐敗防止活動等を追加した内容に一新、また2019年8月には中期経営ビジョン「2022年住友理工グループ Vision」の制定を機に「住友理工グループ 企業行動憲章」を反映した内容に改訂しております。

当社では、これらの基本理念・行動規範・ガイドラインを遵守して事業運営を行う事を社内外の関係者の皆様に広く宣言すると共に、当社の調達活動に不適切な行為があった場合にはコンプライアンス相談窓口にご連絡いただくなどお取引先様にもご協力をいただき、透明性の確保に努めています。

○ 取引基本理念

お取引先様との関係はお互いに対等な立場であり、協働のパートナーであるとの考えに基づき、公正で透明性の高い取引を行うことを心掛け、約束や契約は必ず守るよう致します。

○ 行動規範（当社社員向け）

1. お取引先様の選定に際しては、調達に関する社内諸規定に従って行います。
(当社社員の個人的な恣意で特定のご購入先を決定、支援することは致しません。)
2. 取引条件の設定や、お取引先様への情報提供に関しては公平に行います。
3. お取引先様の機密情報の管理には十分な注意を払い、調達活動以外の目的には一切使用致しません。
4. お取引先様から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益供与を受けることは致しません。また、求めることも致しません。

○ 違反に対する措置

当社社員が上記事項に違反した場合は、社員就業規則に照らし厳正な対処を致します。

○ 取引基本契約書

2018年度には、「取引基本契約書」を改訂しました。法令遵守、個人情報保護、反社会的勢力の排除、CSR調達の推進等の条項を新たに加え、お取引先様との契約の中で、共に協力してCSR調達をサプライチェーン全体で推進していくことを明確に致しました。

○ お取引様CSRガイドライン

お取引様向けに「お取引先様CSRガイドライン」を配布し、当社のCSR調達に対する考え方、具体的な行動規範を展開すると共に、お取引先様には、さらに先のお取引様への展開もお願いすることで、サプライチェーン全体でのCSR調達の徹底を図っています。

-  お取引先様CSRガイドライン 日本語第3版（446KB）
-  お取引先様CSRガイドライン 英語第3版（515KB）
-  お取引先様CSRガイドライン 中国語第3版（467KB）



このコンテンツ内のPDFファイルを表示、印刷するためには Adobe Acrobat Readerが必要です。
Adobe Acrobat Readerはアドビ社のサイトから無償でダウンロードすることができます。

サプライチェーン委員会の設置

住友理工では、2014年7月に、CSR委員会の下部組織として、サプライチェーン委員会を設置し、当社グループのグローバル化、サプライチェーンの複雑化に対応すべく組織体制を構築しております。この委員会では、当社グループでのCSR調達に関する種々の活動（環境対応、コンプライアンス対応、リスク管理対応等）の実施状況をチェック・指導し、お取引先様とも共有・連携する事により、サプライチェーン全体でのCSR調達の展開・強化の取り組みを推進していきます。

調達活動に関する中期ビジョン

国内外のグループ会社も含めた横断的な調達活動において、下記の4項目を計画的に推進することにより、お取引先様との連携強化を図ると共に、調達管理業務における効率化や迅速化など、管理機能の向上と潜在リスクの低減を進めていきます。

1. サプライチェーン強化：

お取引様との取引に関する情報の一元管理と、CSRアンケート等により、お取引先様との相互コミュニケーションを強化し、CSR調達を展開、管理する基盤の強化を推進していきます。

2. 法規制・契約関係：

顧客からのRBA※のような第三者監査機関の評価に対応出来る体制にすべく、法令遵守・CSR調達の推進をお取引先さまと共に実践していきます。

3. 危機管理：

グローバルでのリスク管理体制のさらなる強化に向け、サプライヤー情報のデータ拡充を図っていきます。

4. 教育・啓発活動：

調達に関するコンプライアンスに関しては、研修やEラーニングを活用したグループ内の教育・啓発活動を継続的に実施し、理解度と意識の向上を図っていきます。

※RBA：

Responsible Business Allianceの略。EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）が2017年10月に名称変更。電子機器大手が、サプライチェーンにおける社会的・環境・倫理的課題に対し、共通の行動規範を作成・遵守することで改善を図るために2004年に設立したNGO。遵守状況の調査・監査を独自に行っている。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



サプライチェーン

株主・投資家、取引先

サプライチェーンでのCSRの取り組み



サプライチェーン強化

○ CSR活動状況のモニタリング

お取引先様と一体となってCSR調達を推進するために、2014年に発行した「お取引先様CSRガイドライン」に沿った活動の推進を改めてお願いすると共に、社会的責任や行動規範の遵守状況をお取引先様ご自身にも振り返って頂き、現状及び今後の課題をご確認頂くツールとして2016年度より「CSRアンケート」を実施しております。

2019年度には「2022年住友理工グループVision（2022V）」で掲げておりました国内調達額の90%以上のお取引先様に対して「CSRアンケート」による活動状況の確認とフィードバックを実施する事ができました。今後はアンケート対象をグローバルで更に拡大してまいります。

この活動を通じて、当社のCSR調達の方針をサプライチェーンの末端まで伝達すると共に、お取引先様とのコミュニケーションを深め、サポートさせて頂きながら、サプライチェーンを強化していきます。

○ CSRアンケートの実施状況と今後の目標

年度	2016年度	2017年度	2019年度	2020年度	KPI
対象国	国内（単体）	国内・海外グループ	国内・海外グループ	海外グループ	国内（グループ）
調査お取引様数	245社	129社	186社	米国・タイ・中国計100社	2020年度までに国内調達額の90%以上のお取引先様をCSRアンケート対象として網羅する→前倒し達成

法規制・契約関係

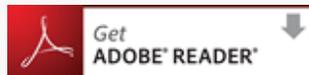
○ 環境に配慮した調達

環境負荷物質のさらなる低減を目的に、法令や客先要求に対する「禁止物質」「監視物質」を明確に定めた「グリーン調達ガイドライン」を発行し、環境規制の変化に伴い適時改訂を行っています。

また、欧州化学品規制であるREACHの施行に伴い、2008年1月から、関連するお取引先様には協力をお願いしており、原材料や部品のお取引先様には説明会を実施するなど浸透に努めています。

住友理工では、今後も欧州だけでなく、世界各国の環境規制の変化に対応し、グリーン調達ガイドラインの運用見直しを進め、お客様への積極的な展開を推進します。

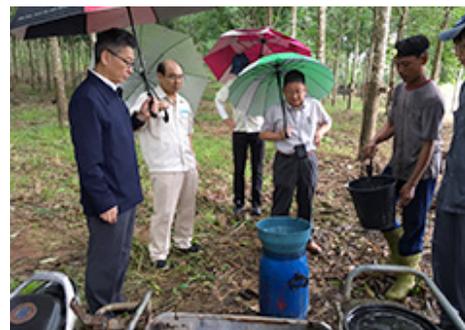
 [グリーン調達ガイドライン \(325KB\)](#)



このコンテンツ内のPDFファイルを表示、印刷するためには Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerはアドビ社のサイトから無償でダウンロードすることができます。

○ 持続可能な天然ゴム調達

住友理工ではお取引先様との対話を積極的に推進しておりますが、さらに、お取引先様のお取引先におけるCSR活動の推進状況も順次、確認させていただいています。取り分け、東南アジアを中心に調達している天然ゴムでの取り組みとしては、当社調達所管役員および調達責任者を含む従業員がサプライチェーンにある加工所の視察を行い、特に労働環境や人権に関する問題がないことを確認しております。2016年はタイで2社、2017年はインドネシア・マレーシア・ベトナムの天然ゴム農園および天然ゴム加工メーカー6社を訪問、2018年は、タイ・インドネシア・ベトナムの5社、2019年はタイの1社の視察を実施しています。今後もエリア毎の海外調達拠点と連携して、継続的に実地調査・確認を実施してまいります。



関連情報：▶ [アーカイブ](#)

○ 紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国とその隣接国において、人権侵害を行っている武装団体の資金源を断つことを目的とした米国・金融規制改革法改正第1502条が2012年に発効しました。これは紛争鉱物（金、タンタル、スズ、タングステン）を使用している米国上場企業に対して、米国証券取引委員会（SEC）への報告義務を課すものです。これを受けて、住友理工ではお取引先様を含めて継続的な調査を実施し、生産工程において数種類のスズ、タンタル、タングステン化合物を使用していることを把握しておりますが、いずれも紛争に加担していないことを確認しております。今後も引き続き調査を継続し、お取引先様の協力をいただきながら、お客様へのご報告を誠実に対応してまいります。

危機管理

住友理工では、グローバルサプライヤーの基本情報リストを整備し、地震などの災害発生時に、迅速な情報収集、情報展開を行うための基盤づくりを継続的に推進しています。2016年には主要原材料など2次のお取引先様の情報を整理し、地震などの災害発生の際にタイムリーにお取引先様に情報発信するとともに、供給への影響有無をご回答いただく安否確認

のシステムを導入し、迅速な初動対応とその後の対応策を講じる体制を整備しております。

今後も、お取引先様のご協力をいただきながら、グローバルでのBCP体制の構築を推進して対応力を強化していきます。

教育・啓発活動

住友理工では、毎年継続的に調達部門長が講師となり、国内グループ全社員を対象とした下請代金支払遅延等防止法（下請法）についての講習会を実施しております。サプライチェーン委員会の構成メンバーであるグローバル調達本部、各事業部調達部門が、事業部内の教育・啓発責任部署として、実務に合わせた教育・啓発活動を行うと共に、関連部門、関連会社からの要請に応じて、実務視点での質疑応答を重視した出前講習を行うなど、きめ細やかな対応に努めています。

また、新入社員や若手社員を対象とした研修教育や全従業員を対象としたCSR、コンプライアンスに関するEラーニングを定期的を実施することで、理解度の向上と意識付けを行っています。

2015年3月には、住友理工グループの調達規定を日本語・英語・中国語で制定し、海外の関係会社に展開した事を始め、海外各エリアではグループの調達責任者会議を通して、またお取引先様にはサプライヤーズミーティングの場において、CSR調達に関する研修会を実施し、グループ・グローバルでのCSR調達の浸透に努めています。



住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。



情報開示方針とアーカイブ 株主・投資家、お客様、取引先、従業員、地域社会、地球環境

情報開示方針とアーカイブ

情報開示方針

◎ 目的

公益価値（非財務）の情報を、投資家、顧客、取引先、学生、従業員ほかステークホルダーに適切に開示し、理解・評価していただき、企業価値の向上につなげる。

◎ ページ構成

1) 社長メッセージ、2) 2022V進捗、3) 各委員会テーマの活動報告、4) ステークホルダーダイアログから構成される。3) については、GRIのマネジメントアプローチを参考に、活動のPDCAがわかるように努めている。

◎ 対象範囲

住友理工株式会社およびグループ会社。データについては各所にて対象範囲を明記

◎ 対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日(2019年度)。ただし、一部に過年度および2020年度の情報も含む

◎ 外部基準参照

GRI（グローバル・レポーティング・イニシアチブ）ほか

◎ 第三者保証

開示情報の信頼性（正確性と客観性）確保のため、第三者機関による審査を受け、保証報告書を開示している。

 2019年度環境・社会データに関する第三者保証証明書

 2019年度温室効果ガス排出量に関する第三者保証証明書

CSR情報サイトアーカイブ

-  CSR情報サイト2019
-  CSR情報サイト2018

統合報告書

2014年度よりCSR報告書はアニュアルレポートへ統合しました。

▶ https://www.sumitomoriko.co.jp/ir/integrated_report.html

CSR報告書、社会・環境報告書アーカイブ

-  CSR報告書2013 (11,086KB)
-  CSR報告書2012 (3,421KB)
-  CSR報告書2011 (3,630KB)
-  CSR報告書2010 (2,552KB)
-  CSR報告書2009 (1,975KB)
-  CSR報告書2008 (3,141KB)
-  社会・環境報告書2007 (1,820KB)
-  社会・環境報告書2006 (1,183KB)
-  環境報告書2005 (1,505KB)
-  環境報告書2004 (7,705KB)
-  環境報告書2003 (7,186KB)
-  環境報告書2002 (5,108KB)



このコンテンツ内のPDFファイルを表示、印刷するためには Adobe Acrobat Readerが必要です。
Adobe Acrobat Readerはアドビ社のサイトから無償でダウンロードすることができます。

 住友理工株式会社

お問い合わせ

お問い合わせ窓口をご案内します。